

平成24年12月13日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 朝長 勇
3番 上田雄一
5番 山口良広
7番 宮本栄八
9番 石橋敏伸
11番 上野淑子
14番 末藤正幸
16番 小柳義和
19番 山口昌宏
21番 牟田勝浩
23番 黒岩幸生
26番 江原一雄

副議長 山崎鉄好
2番 山口 等
4番 山口裕子
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 古川盛義
12番 吉川里己
15番 小池一哉
17番 吉原武藤
20番 川原千秋
22番 松尾初秋
24番 谷口攝久

2. 欠席議員

25番 平野邦夫

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒井孝一
次 長 松本重男
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
政	策	部	角			眞
つ	な	が	宮	下	正	博
營	業	部	森		孝	畑
營	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	山	田	義	利
こ	ど	も	蒲	原	惠	子
ま	ち	づ	石	橋	幸	治
山	内	支	成	松		薫
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	浦	川	正	盛
教	育	部	古	賀	雅	章
教	育	部	白	濱	貞	則
水	道	部	松	尾	満	好
総	務	課	中	野	博	之
財	政	課	水	町	直	久
企	画	課	平	川		剛

議 事 日 程 第 5 号

12月13日（木）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成24年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
13	17 吉原武藤	1. 公営住宅の実態について 1) 入居状況（市営住宅） 2) 改築状況（市営住宅） 3) 雇用促進住宅について 2. タケックス（株）と佐賀女子高廃校について 3. 一般廃棄物処理施設建設整備事業に伴う取付道路工事発生残土の一部受入事業について 1) 公害防止協定書に基づく地元協議について
14	19 山口昌宏	1. 図書館の今後の在り方について 2. 学校教育の今後について 3. 市長の政治姿勢について
15	26 江原一雄	1. 市としての自然再生エネルギーのとりくみについて 2. 住宅リフォーム事業のとりくみについて 3. 国民健康保険行政について 4. 市長の政治姿勢について
16	2 山口 等	1. 地域の安全・安心について 2. 「まちづくり」について 3. 武雄小改築工事における安全対策について 4. 武雄保育所のその後について

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は2番山口等議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、17番吉原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。議長の登壇のお許しをいただきましたので、ただいまから17番、政和クラブ、吉原武藤の一般質問を始めさせていただきます。（全般モニター使用）

今回、私が通告しておりますのは、1点目に公営住宅の実態について、2点目にタケックス株式会社と佐賀女子高校の廃校について、3点目に一般廃棄物処理施設建設整備事業に伴う取りつけ道路工事発生残土の一部受け入れについてということで、3点を通告いたしております。

では、ただいまから質問に入りたいと思います。

総務省が今年8月7日、住民基本台帳に基づく2012年3月末時点の人口動態調査が公表されました。全国の人口は1億2,665万9,683人で、前年度よりも26万3,727人減少だそうです。3年連続の減少だったそうです。

出生数は4年連続減少で104万9,553人、集計を取り始めた1980年以来、最低だったそうです。死亡者は125万6,125人と最多を更新し、20万6,572人の自然減となったそうです。

佐賀県の人口は85万3,363人で、前年同期と比べまして0.30%、2,605人の減少。このような中で、武雄市の人口の実態はどのようになっているのか、現在、今、武雄市の人口は何名なのか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

武雄市の人口でございますけれども、10月末現在で5万1,136名でございます。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

今、5万一千幾らと言われましたけれども、これは私が佐賀県市町村ハンドブックで調べた武雄市の人口状態です。平成18年に合併した当時でございますけれども、5万2,806人、そして、現在が24年、これ3月だったと思いますけれども、5万1,400人というようなことで1,406人の人口減少になっております。また、戸数を見ても、18年が1万6,540戸、24年は1万7,213戸、プラスの670戸でございます。グラフを見ても、これが人口ですね。こちらが戸数です。人口は右肩下がり、戸数は右肩上がりということで武雄市の人口は減っておりますけれども、戸数についてはふえているという状況でございます。

最近新築をした人に話を聞いてみましたところ、どうして新築を思いつかれたかとい

うことを聞きましたけれども、消費税が平成26年4月には8%、そして、27年10月には10%というようなことで、平成27年度には現在よりも5%も高くなるというようなことで、思い切ってこうして新築をしたというようなことでございました。

そこでお尋ねをしますけれども、武雄市が管理をしている市営住宅について、現在、武雄市が市営住宅を管理している戸数は、この間の質問でも答弁ありましたけれども877戸というような説明がありました。そこで、現在、入居率がどのようになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。入居率でございます。市営住宅の入居率、現在のところ満室でございます。なお、県営住宅においても満室ということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

今、満室ということでございますけれども、まだまだ足りないというふうに思います。今、満室ということでございますけれども、部屋を待っている人、入居を待っている人が、この877戸に入居を待っている人、入居待ちというのは何世帯ぐらいあるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

住居の待ち状況でございます。大体、年平均80から90の申し込みがございまして、そのうち入居される方が約3割から4割、したがって、残りの7割から6割の方は入居待ちという状況になっています。なお、この中でも辞退される方がそのうち半数程度おられますので、現在のところ入居待ち状態は26件となっております。

なお、県営住宅につきましては、20件程度の入居待ちがあっているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁申し上げたいと思うんですけどね。これね、よくこの議論というのはあるんですよ。何かやっぱり足りないとか、もっと入れるべきじゃないとか、それは心情的にはわからなくてもないですけども、これつくるに当たっても、あるいは維持運営するに当たっても市民皆さんたちの税金なんですよ。ですので、これね、余りこの議論というのは適切じゃなくて、

なおかつ、これに関して言うと、民業圧迫という面もあります。もちろん、衣食住というのは基本的には、それは自分たちのものをやらなきゃいけない。ただし、最低限の生活を行う上で、公営住宅法等の——これ、憲法にもかかわる話なんですけどね、補償できない場合について、あるいは戦後の住宅不足のときに対して、これはできた制度であって、かなり今はもうそごが起きているわけですよ。ですので、逆に伺いたいんですけれども、であるとするならば、どういった水準が適切なのか、お考えなのか、吉原先生にお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

私、この住宅というのは、武雄市民の要するに住居を持たない人は安い家賃で入居できるようところが、私は公益の住宅だと思います。

そのようなことで、適正な武雄市の5万1,000人の人口に対して、何戸が適正なのかというのを後で聞こうと思っておりましたけれども、今、この質問が何とかおかしいというような市長の答弁でございますけれども、私はおかしくないと思います。また後だっても質問をしますけれども、そのようなことで私は質問をしているわけです。もちろん、あっちこっち数カ所の市営住宅にも行って、直接入居者の話も聞きました、要望も聞きました、ありがたいとも言われました。そのようなことで、私はこの質問をしているわけです。ですから、確かに公営住宅ですから、市民の税金で賄うわけです。

ですからね、私がここで多いとか少ないとかってはいっていないわけですよ。そのようなことで、私はそういうことで質問をしております。

〔市長「足りないとおっしゃったじゃないですか」〕

何ですか。

〔市長「足りないとおっしゃったじゃないですか、足りないと」〕

いや、私は足りないとは言っておりません。

〔市長「おっしゃったでしょう」〕

入居率が幾らですか、退去待ちが幾らですかというのを聞いたわけです。これがおかしいですかね。

先に進めます。これは、先ほど部長のほうからの答弁もありましたけれども、これは公営住宅の武雄市内にあります県営住宅です。中野にありますのが、この54戸ですね。武雄市には富岡の山下団地が48戸、富岡団地が40戸、中野が54戸というようなことで、これだけ県営住宅があるわけでございますけれども、ほぼ満杯だということでございます。

そこで、県営住宅も満杯でございますけれども、武雄市には住宅ストック計画というのが実施をされていると思いますけれども、今、和田住宅の第1期工事が済んだと思います。この後の状況というのはどのようになっているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

和田住宅に関しましては、第1期棟が本年8月に完成しております、28戸でございます。その後、2号棟の建設を予定しております、現在、建設予定地の旧住宅を解体中でございます。2号棟建設につきましては、請負契約締結について、本議会に議案を提出しているところでございます。可決いただきますと、年明けから本格的に建設工事に着手する予定でございます。

なお、この2号棟の最終完成につきましては、26年1月を予定しているところでございます。

さらに、次の予定はどうなっているかということでございますが、この後、事務事業計画においては、大野住宅を予定しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

今、このスライドが出ておりますけれども、これは和田住宅の1期工事、これ私、見に行きましたけれども、28戸のすばらしい住宅です。この真ん中にはエレベーターがついて、武雄市の市営住宅では初めてのエレベーター設置じゃなかろうかということでございます。そして、私、駐車場を1回見て回りましたけれども、この28戸の住宅に54台の駐車スペースがありました。すると、やはり各1戸に2台近くの車がとめられるのではないかなというふうに、やっぱりこれからの住宅需要というのは、このように変わってきたのかなというふうに思ったところです。

このようなことで、今、平成26年1月には第2期工事が完成だということでございますけれども、この第2期工事には、50戸の住宅と思いますけれども、駐車スペースについてはどのようにお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

第2棟の駐車場の件でございます。ちょっと把握しておりません。しかし、第1棟の考え方に基づきますと、約2台、1世帯2台程度というふうなことじゃないかというふうに考えております。後だって正式な数字は申し上げたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

やはりこれからの住宅はこれぐらいなからんという、なかなか。私の出身が朝日ですので、中野住宅とか、小原住宅とかよく行きますけれども、とにかく駐車スペースがなくて、市道にとめたり、中の管理道路にとめたりで救急車が入れんとか何とか苦情もよく言われますので、ひとつこれからはそういうふうな方向性でお願いをしたいというふうに思います。次に移ります。

これは、公営住宅の実態についてというようなことで、これは雇用促進住宅です。これは、第85号、24年10月1日発行の中野区民だよりから引用をさせていただきました。中野区については、このようにすばらしい区民だよりを出していらっしゃいます、毎月。これが10月号、これが11月号です。このようなすばらしい区民だよりが発行をされております。その10月号の区民だよりの中に、このように書いてあります。「平成4年5月、雇用促進事業団の住宅として建設され、2棟80世帯分を満たす盛況でしたが、雇用状況の変遷により居住者が減少。平成20年ごろから激変をし、ついに40世帯を割った。住民サイドからは空き家ばかりで怖くて恐ろしい、いつ追い出されるのか不安の声が。ことしは毎年実施をしていた住民親睦会の「サンコまつり」も中止。この住宅を市が所有して、入居者をふやす等の方法はないものか。現入居者は求めている。区としても、中野の世帯数は減るし、善後策を市に求めている。すばらしい環境の中にある区民がふえて、明るい生活が復活することを望んでいます」と区民だよりに書いてあります。

そのようなことで、ここに書いてありますけれども、平成18年には68戸、19年4月には67戸、20年4月には56戸、21年4月には53戸、22年4月には51戸、23年4月には46戸、24年4月には43戸ということで、もう50%を割って四十数%に今入居率になっているわけですね。

そのようなことで、非常に私も行って入居者から話を聞きましたけれども、やはりもう空き部屋はハトのすみかで怖いというようなことでございまして、これがどうにかならないものかということなんです。きのうの23番議員さんの答弁にだったと思いますけれども、雇用促進住宅は武雄市が買い受けをするというふうな市長の答弁をちょっと聞き取ったと思います。

この問題については、平成21年と22年もこの一般質問で質問がありましたけれども、そのときも当時の山田政策部理事が、武雄市は5,400万円で買うと言っているけれども、その後、何の音沙汰もないというようなことでございました。これは、雇用促進住宅について、私がなぜこんなに入居率が悪いかというようなことを私なりに検証を試みました。すると、ここに入居申し込み御案内というのがあります。これは財団法人雇用振興協会九州支社というところが出しているわけでございますけれども、これは労働省の委託会社です。そこで、これにはこういうものが書いてあります。

雇用促進住宅とは、「独立行政法人雇用・能力開発機構が設置をし、公共職業安定所の紹介等により就職する方、配置転換又は出向等により転勤する方で、通勤圏外のため住居の移

転を余儀なくされている等の事情により、住宅の確保を図ること」というようなことが、もろもろが書いてあります。そして、この下ですけれども、「ご案内しています雇用促進住宅は、平成33年度までに譲渡・廃止されることが閣議決定されております。入居された雇用促進住宅が、入居後に廃止対象住宅に決定された場合は、再契約は行わず、定期貸与契約の契約期間満了により、退去をお願いすることになりますので、予めご理解願います。」というように、こういう制約があるわけです。この33年という閣議決定がされたとか、これが平成19年から、この申し込みの案内のこの申し込み要項には、これをはっきり書いてあるわけですね、33年度までなんだよということで。ですから、もうなかなか入居されないというようなこと、そして、入居の要件とあります。原則として、雇用保険の被保険者ということですが、雇用保険を持つとかんばいかん。貸与の要件とありますけれども、ここには公共職業安定所の紹介等で就職することに伴い住居を移転される方、それに転勤等により住居の移転を余儀なくされ住宅に困窮している方、その他職業の安定を図るために住宅の確保を図ることが必要な方というのがある。そして、入居できない方は、自営業の方及び事業主、または役員を含む。そして、求職の方で離職後6カ月を超え、公共職業安定所において求職者登録していない方。ですから、職業安定所の紹介がなかったら絶対入れんというような制約があるものですから、なかなか入れない。

そして、貸与契約の期間とありますけれども、契約期間は2年と定めてあります。2年、2年の更新なんですね。ですから、職業安定所の紹介が2年置きにずっと紹介がなかったら入居できない。

そして、もう1つ大きなところが家賃です。入居後2年未満、家賃1、そして、入居後3年から4年は家賃が2、2回目入居後、5年目からは基本の1.4倍になるんです。次、そして、中野の雇用促進住宅は幾らかというと、家賃の第1というのが2万9,700円です。そして、大方これが2年過ぎたら1.2倍ですから3万5,600円になります。そして、5年目になりますと4万1,600円になるんですね。このようなことで、普通だったら就職していない、要するに求職中ですから所得がありません。そして、これは右肩上がりに家賃がふえていくような状態になっているわけですね。このようなことから、やはり入居する人が少ないんじゃないかなろうかということでございました。

そこで、入居者に聞いてみたら、武雄市で買い取るということでございましたけれども、どうなっているんでしょうかと、ぜひ武雄市で買い取って、そして、武雄の中野住宅とかほかの住宅並みに家賃を、その条件をしてもらえないだろうかというような要望等がありました。

このようなことで、武雄市としてどのように5,400万円だったと思いますけれども、買い取りをするという答弁がございました。それから、雇用促進住宅も何か音沙汰がないというようにおりましたけれども、その後の状況というのはどのようになっているんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

質問者のほうに事実誤認がございますので、私のほうからは正確に申し上げたいと思います。

ことしの6月の議会において、一般質問の中において答弁を市長が申し上げております。買い取るという方向性については申し上げております。ただし、諸条件を整えた上で購入をすると申し上げております。その諸条件ということは何かと申しますと、5,000万円は高過ぎる、エレベーターがない、しかも新築と違って、やっぱりがたのきとうですもんねというふうな形で答弁をいたしております。

私どもは、数字を上げて前理事の時代から交渉はしておりません。5,400万円という数字は向こうのほうからの申し出の数字でありまして、先ほど申しましたように、市長は5,000万円というのは高過ぎるというふうに申し上げております。そういう条件面について折り合いがついておりませんので、ただいま交渉中ということでもあります。

それから、2点目、じゃ交渉が進まない理由ということでございます。

実は、東北大震災がありまして、避難者の入居施設として雇用促進住宅も対象になっております。こういうことから、24年7月19日付で独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のほうから文書が来ておりますが、継続して、応急仮設住宅としての適用を継続するという文書がことしも来ております。こういう状況でございますので、私どものサイドではなくて、向こうのサイドの都合でなかなかその動きをしづらい環境に現時点ではあるという状況をぜひ御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、やっぱり税金をどういうふうにするかの問題だと思うんです。同じ5,000万円のときに、これは黒岩議員さんを中心として、国保の一般会計の繰り入れという額と、今回の買い入れの額というのは、ほぼイコールなんですよね。そのときに、市民の皆さんたちから見て、同じ5,000万円を投入するときどちらのほうが適切なのか、何が適切なのかと考えた場合に、やはりこの5,000万円というのは、正確には5,400万円ですが、それはやっぱり高過ぎますよ、あんなぼろ屋敷に。ですので、これはやっぱり国が、あるいはこれは独立行政法人になろうかと思えますけれども、ほとんど無償で我々のほうに貸与すべきなんですよ、もうお渡しすべきなんですよ。かつ、もし我々に渡すということであれば、5,000万円でもきちんとエレベーターがついて、ちゃんと天井等の修理があつて、僕も何回か中に入ったこ

とあります、知人がいましたので買ったことありますけれども、あれで5,000万円だったら、恐らく私ね、今も受けましたけど、また住民監査請求とか、また何かリコールとか、もう場合によっては、これ住民訴訟、この恐怖があるんですよ。ですので、私は5,000万円では絶対に買いません。

これね、私が意を受けて議会に提出したにしても、この5,400万円っていったら議会で否決されますよ。それほど、この5,000万円というのは多額だし、もっとこれは、普通だったら、例えば、黒岩幸生議員さんだったら、この件については話していませんけれども、それやったら国保に入れたほうがいいじゃないかっていうことをおっしゃると思いますよ。ですので、勝手なこと言って申しわけないんですが、そういうふうにやっぱり、私はこの5,000万円というのは高過ぎだとは思っています。

今後なんですけれども、きのう黒岩議員さんにお答えしましたけれども、あるいは山口良広さんにもお答えしましたけれども、もし活用するとするならば、先ほど議員が御指摘のあったように、そこに住んでおられる方の家賃を市営住宅並みに下げるというのは絶対にあってはいけないと思います。これはあくまでも市営住宅に入られる方というのは、なかなか払うに払えないという方々が中心ですので、それを勤労世帯の方々と同じというのは、もう全く考えておりません。ですが、一方で、例えば、起業家に入っていただくとか、さまざまな形で武雄市を応援してくださる方を幅広くしていこう。名前は上げませんが、ある企業さんにおかれては、しゅっちゅうしゅっちゅう若木の工業団地にある企業なんですけどね、来られるときに、なかなか泊まる場所がないときがあると、要するに土日は、ここも観光地ですので、泊まる場所がないので、ぜひ雇用促進住宅を若木の工業団地に近いので、そこをあけてくれないかという要請もあります。しかし、今の雇用促進住宅のままでは法の壁でできませんけれども、市が一旦これを受け入れるということになると、そういった幅広い使い方もできようかと思います。

そういった意味で、我々とすれば、そこについてはやっぱりここは十分な議論が必要だと思っておりますので、ぜひ、そこは御理解をいただければありがたいと、このように考えております。

私は5,000万円で買うと言ったことは一切ありませんので、そこも御理解いただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

私は、21年と22年の議事録をここに、手元にありますがけれども、そのときには5,400万円というようなことが出ております。これは、どっちにしても相手があることですから、私もこの機構に行ってお話を聞かせていただきましたけれども、佐賀県にちょうど、21年のと

きの一般質問では、ここに雇用促進住宅の一覧表がありますけれども、佐賀県に14カ所ありました、今は10カ所しかありません。それで4カ所は、要するに自治体に譲渡になったところもあります。もう廃棄になったところもあります。

そのようなことで、それからやっぱり話が進んでいないんですね。そして今、やっと話が進みつつあるのは、この鹿島の古枝、これが鹿島市が買い取るというようなことで機構から話を聞きましたので、鹿島市役所に電話をしてみました。すると、どうもやはり今、市長の答弁を聞いておりましたところ、どうも武雄市と同じような問題じゃなかろうかと、買うとは言ったけれども、恐らく値段の交渉だと。8,200万円を24年度の当初予算で組んだけれども、まだ先には話は進んでおりませんということでしたから、恐らく武雄市とも同じような、要するに値段の交渉で行き詰まっているんじゃないかなというふうに思うところです。

それと、どうもこの問題についてはちょっと私も不思議、何でこういうふうな入居の条件が厳しいのかなということで事業団に行って聞いてみました、雇用促進協会に聞いてみました。これは、雇用促進住宅譲渡・廃止業務相談員、これは財団法人雇用振興協会九州支社のいわゆる雇用促進住宅譲渡・廃止業務担当相談員さんから話を聞いたところです。これは、こういうことだったです。

この雇用促進住宅は国のエネルギー政策でつくられたと。というのは、石炭から石油エネルギーの政策転換から炭鉱の閉山によって離職を余儀なくされた方々の再就職のために、全国に1,500カ所建設されたと説明を受けました。武雄市でも平成18年に合併しましたがけれども、旧北方町においては大手の炭鉱が2鉱ありました。杵島北方炭鉱が昭和39年に、また明治鉱業の西杵炭鉱が昭和47年に閉山になっております。このようなことから、住居移転を余儀なくされた方々の住宅を確保し、再就職のための雇用促進住宅と理解をいたしました。炭鉱閉山から、もう約半世紀になろうとしております。半世紀の50年の歴史が、この平成33年の譲渡廃止に政府の閣議決定がなされたのだらうというふうに私なりの理解です。

このようなことから、やはり2年刻み、契約が2年というのがそこら辺を再就職のための、離職者らが早く就職をするための仮の住宅だったのだなというふうに思うわけでございますので、やはり国の政策でしたんだから、自治体にももっと安く、今、市長おっしゃいましたけれども、無償でやってもいいんじゃないかならうかというふうな気がしているところです。

そこで、仮に武雄市がいただいたということになれば、私はこの住宅にも幾ら5階建てで、もちろんエレベーターが、私も21年のときにはエレベーターは必ず必要ですよと言いました。まず、この雇用促進住宅、エレベーターなしの5階建てです。武雄市にも5階建ての住宅があると思います。北方の西杵住宅ですね、5階建て、これも恐らく入居率は100%だろうと思います。私も西杵住宅に足を運んでみました。すると、やはり5階まで上って見たら大変きついです。きついですけれども、やはり入居者はあると。ですから、この中野にあります雇用促進住宅は、まだ築20年でございますから、確かに20年前の建築様式と今とはちょっと

違うと思いますけれども、まだすばらしい住宅と私は思います。

きのうの朝、私は朝5時半に起きて雇用促進住宅に行ってきました。そして、駐車場を一巡してみました。入居者は今いう39世帯でありますけれども、車は65台とまっています。それでもまだ駐車スペースは十分あります。恐らくこの住宅も1戸に2台平均ぐらいはとめられるようなスペースもあります。そして、立地条件も高速道路武雄北方インターまでも5分ぐらいしかかかりません。武雄市街にも五、六分で行きます。そして、北方の宮裾には武雄の新しい工業団地も造成されております。そのようなことで、ここはやはり武雄として地理的にも交通的にもすばらしい、いいところじゃないかということでございますので、ぜひ前向きに検討をしていただきたいということでございまして、この問題はこれで終わって、次の問題に移りたいと思います。

次に、タケックス株式会社と佐賀女子高校廃校についてでございます。

まず、朝日町中野にあります雇用促進住宅のすぐ県道武雄中野線を挟んで向かいにありますのがタケックス株式会社でございます。1970年、昭和45年に当時、武雄トーアとして武雄市の誘致企業の第1号として創業が開始され、43年間にわたり当地朝日町中野地区で業績を伸ばしてこられた優良企業であります。このたび、若木工業団地に新工場を移転され、そして、今年の9月6日に武雄市と進出協定が結ばれて、来年5月から操業が開始されるそうでございます。

若木町の工業団地は1990年、平成2年に分譲が始められ、22年間で完売をいたしたところでございます。朝日町に1968年、昭和43年に佐賀女子高等学校武雄校舎が開校になり、2年後の1970年、いわゆる45年にタケックスが武雄トーアとして、武雄に誘致第1号として進出をされました。また、その2年後、1972年、昭和47年には武雄立石電機が川上地区に誘致になりました。

このような中で、今回、タケックス株式会社さんの工場跡地、そしてまた、女子高校の廃校の跡地でございますけれども、この後の問題についてはどのような支援を考えられているのか。民間の企業、また学校法人のことでございますから、行政として立ち入りはできないかもわかりません。跡地利用等について、何か市として情報等をお持ちであるか、どのような情報なのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

タケックス様につきましては、移転後のもとの工場の跡地の件でございますけれども、当面の間は現状のまま保有し、賃借の希望があれば応じる意向ということでお聞きをいたしております。

それから、女子高様につきましては、現在の敷地については売却の意向というふうに関

ております。朝日町とされましては、地元としましては非常に心配という向きもあろうかと思えますけれども、タケックスさんは拡大発展ということでございますので、雇用の拡大ということも予定されております。そういうことでございますので、私どもとしては非常に御同慶の至りというふうに思っております。

そういうことでございますので、市としましては積極的な情報の収集あるいは御希望を聞きながら情報の提供、こういうことを支援してまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

先ほども言いましたけれども、民間の企業と学校法人のことですからね、行政がいろいろ言うことはできませんけれども、やはり——確かにタケックスさんは若木に進出をされ、企業を拡大されたわけですから、非常に喜ばしいことです。しかし、やはり中野地区につきましては寂しい思いだと、これまで一緒にいろいろなまちの事業もしてきたというようなことで大変残念だなど。それと輪をかけて今言う雇用促進住宅があったものですから、ほんの近くに、県道を挟んだだけでタケックスさんが1万1,000平米ぐらいあるんですかね。雇用促進住宅も9,000から1万平米ぐらいあります。これがあきでもしたら大変なことだということ、いわゆるこの区民だよりの中でもこういうふう書いてあるわけです。

この区民だよりにもタケックスが移転、来年3月、4月ごろというようなことで、区民だよりにも載せてあります。非常に、やはり危惧をされています。そして、特にこの中野部落というのは、今144戸ありますけれども、約半数は市営住宅と県営住宅と、そして、雇用促進住宅なんですね。そのようなことから、非常に危惧をされておりますので、どうかこの跡地についてはいい方向に向かうようにひとつ希望をすることでございます。

では、次の問題に移りたいと思います。

次に、一般廃棄物処理施設整備事業に伴う取りつけ道路工事発生残土の一部を受け入れる事業でございますけれども、この問題については、本来ならば杵藤地区広域市町村圏組合の議会で質問をするのが本当ではありますけれども、私はその議員ではございません。そしてまた、この杵藤クリーンセンターは私の地元にあります。そのようなことで、ここで質問をさせていただきます。

この発生残土の受け入れは、佐賀県西部広域環境組合の取りつけ道路工事に伴う残土を杵藤クリーンセンターの埋立処分地に最終覆土として活用できると判断をしたとなっておりますが、この杵藤クリーンセンターは西部広域環境組合の処理施設が完成をし、操業を廃止した後の覆土事業と思いますが、なぜ今の時期なのかというのをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと僕、疑問に思うのが、一般質問なんでね、これは議員さんの自由な権利だと思います。基本的に私も、もう通告を無視される方もいらっしゃるし、いろんなことで幅広くお答えをしています。ですので、極力通告にないものについて、私たちが恣意的に答えないというのは基本的にはなかったんですよ。ただし、この件でいうと、質問されるのは御自由なんですけど、杵藤広域圏の予算でさまざまなことをこれは行っているわけですよ。といったときに、私はこれ、ここの場の者としては武雄市長でしかすぎないんですよ。武雄市議会に杵藤広域圏管理者の立場で答えるというのは、基本的にはあり得ません。あくまでも武雄市長ということで答えたときに、これは私の思いは自由にしゃべれますけれども、これは権限関係を言った場合に、この場で議事録も残ります。何で武雄市長が武雄市議会の場でこれを答えるんだということになるんですよ。

ですので、この件はやっぱりあなたが議員じゃないかどうかというのは別にしても、これは余り関係ない話で、杵藤広域圏の議会では僕は議論すべきだと思います。ですので、これ答えても権限がない人が、これを本当に答えられるのかということでもありますので、これは別に質問権を全然封じるわけじゃないですよ。封じるわけじゃないんですけども、僕は、この質問については、私の政治姿勢とかそういうのは別ですよ、それはもう幾らでも批判もいただいて全然構わないんですけども、広域圏の管理者として、広域圏の職員として、ここの人もいませんから、ですので、これはちょっとふさわしくないんじゃないかなんかという事は思います。

もとより、広域圏の議会については、これも議事録も残し、公開の場ですので、それこそ何か同僚の議員さんもいらっしゃると思いますし、お友達の議員さんもいらっしゃると思いますので、その場でやっぱり論戦を僕は戦わせるべきだと思います。議員が広域圏の議員じゃないからといって、ここで質問をするというのは僕は筋違いだと思います。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

ですから、私は一番初めに断ったんですね。私は、市民の皆さんから負託を受けて、この場におります。そして、私は出身が朝日町の川上です。そして、私の家から約1.3キロぐらいのところには杵藤クリーンセンターはあります。

そのようなことで、なぜ私が心配をするかというのは、私は川上区の役員もしておりますから、この書類が、仕様書が来たときも、その会議にも私も入って賛成の立場で説明をさせていただきました。やはりその会議の中には、今私が聞いた、なぜ今なんだと、27年以降やろうもんっていうのもありました。しかし、経費の問題、その問題とか——何ですか、首振って。県西部の組合も私たちの税金で賄っているわけですから、その費用も少しでも少ない

ほうがいいわけです。ですから、その区の会議のときに、こういうふうな状況で、そして、すばらしい山を削ったばかりの更地の泥が来るんだからいいでしょうということで私も説明したところです。

ですからね、私は、これを持ってくるにどうのこうのじゃないわけです。ただ、私が平成9年の一般質問で、ここでしたけれども、そのことの要するに地下水に漏水事故があったわけですね。その問題が私は頭に抜かっているわけです。ですから、そういうふうな事故がないように万全な体制でしていただきたいということで、この場をかりて質問しているわけです。それはもう私も十二分、十三分わかっております、120%わかっております、この場じゃないというのは。しかし、私は私なりに地域の人を守る義務があります。ここにも杵藤地区のクリーンセンターの問題のこれ資料です。平成8年からの資料です。当時の写真もここにちゃんとまだ残っております。こんなしとつとやということもあります。こういうことがないように、私はこの場で質問をしているわけです。

ですから、ここに仕様書もあります。2万3,700立米をクリーンセンターに持ち込む。クリーンセンターの最終処分場、18万8,000立米の容量があります。まだ十分、そのスペースはありますけれども、確かに今私が言ったとおり、持ってくるのはいいんです、きれいな土ですから。ただ、私が言った、今ここにあります安全管理、搬入中、作業中及び交通ルールの遵守とか、現場の管理、敷きならし、成形仕上げ及び重機の管理、搬入の報告、写真、図面とか、もろもろあります。私は現場の管理を十分にしていきたい。

ですから、もうここには誰も恐らく答える人はないと思いますから。そして、一般事項として、地元住民の安全・安心の確保、杵藤クリーンセンター出入り口の清掃、ごみ搬入車両への配慮、杵藤クリーンセンターの休日の対応というようなことでうたってあります。そして、ここには——いや、もうここは言いません。

杵藤クリーンセンターには、大体1日に一般廃棄物を運んでいる車が100台近くあります。毎日100台ぐらい来ています。往復ですから200台なんです。ですから、この2万3,700立米、ここに事業期間というのは、着工は入れてありません。ただ、竣工は25年3月ということで、この2万3,700立米をトラックに換算しますと、大体10トン車に5.5立米ぐらい乗るらしいです。それで、4,300台ぐらいのダンプが必要になります。これが3カ月、90日で計算をしますと、1日47台ぐらい、これが恐らく12月からは入らんということになれば、それで、途中雨とかなんとかも考えますと、約60日ぐらいじゃなかろうかということで、1日七十一、二台来るようになるわけですね。

ですから、あそこのクリーンセンターの国道498号線の交通状況を見ましても、物すごく多い車です。ですから、ここにありますように、クリーンセンター、地元住民の安全・安心の確保というのがありますけれども、こら辺を十分徹底していただきたい。そして、安全管理も十分注意をしていただいて、残土受け入れを行っていただきたいと思います。

もう質問するところがありませんから、これでやめさせていただきます。これで終わります。

〔23番「関係なかことば言うぎいかん」〕

関係あろうもん、市民のためやけん。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

以上で17番吉原議員の質問を終了させていただきます。

先ほどの吉原議員の質問ですけど、私、市長のほうには答弁は、これはいいと、答弁しないでいいとちょっと申しましたけれども、と申しますのは、一部事務組合や第三セクターは当該団体ではありませんから、一般的にはその事務は質問の対象になりません。分担金の支出の有無等については質問できます。

〔市長「そうです」〕

一部事務組合が多数設けられていますと、質問との関係が問題になります。質問は当該団体の事務を対象とします。一部事務組合は当該団体とは別法人であり、それには独自の議会が設けられていますので、その議会でチェック機能を果たすことになっています。そのため、一部事務組合を構成する団体の議会からも議員が選出されています。ということでございます。そういったことで、原則として認められませんということが議会運営の実際に盛り込んでありますので、そこら付近議員にも今後御理解をいただきたいと。（発言する者あり）

ここでモニター準備のため、10分程度休憩をさせていただきます。

休	憩	10時2分
再	開	10時13分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、19番山口昌宏議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

まだ10時15分ですので、おはようございます。

今回、一般質問をするに当たり、いろいろと勉強はしてきたつもりでありますけれども、いかんせん自分が今回出しました質問の内容については、1番が図書館の今後のあり方について、そして2番目が学校教育の今後について、3番目が市長の政治姿勢についてということで一般質問を出しましたけれども、もう十重二十重に囲まれて、もう私の質問する場はないのかなというような感じでおります。

それで、私は通常の一般質問を出すときにどういうふうなやり方をするかということ、質問の聞き取りは、来ていただくのではなくて、まず自分が行ってその場で職員さんと親しく顔を見合わせながら質問をとりたいというのが私の気持ちなんです。しかし、今回は朝余りに

も早かったものですから、まだ朝礼があつていて、会派室のほうで聞き取りをさせていただきました。なぜかという、朝礼に迷惑をかけたら本当に皆さん方に失礼かなと思いつつしたんですけれども、そして、その中で、話をさせていただく中で、こういうふうなやり方、こういうふうな質問をしたいということを出してございましたけれども、その中で指導をいただきながらしたときに、こういうふうな言い方がいいんじゃないですかということによって本当に親切に指導をしていただきました。ところがどっこいあけてみたら全てもろかぶり、全部自分の言うことはもう言うことがない。これはどがんすつか。そのときに私がたまたま思ったことは、自分としては職員さんを本当に信用して、職員さんにもう頼りに言ったつもりです。しかし、まだまだですね、人間。信用ばされておらんやった。（発言する者あり）

本当に信用されておらんやったと思うぎ、悲しいやら寂しいやら。これはどがんすつとかなど。やっぱり今後、自分を本当に戒めて勉強ばして、そして職員さんとの対話を努めて今後の武雄市の発展、そして住民の福祉の維持向上を目指し、一般質問を終わりますと言いたいぐらいの心境ですけれども、そういうわけにもいかず、残された90分の自分の持ち時間をフル活用して一般質問を始めたいと思います。

まず、第1問目の図書館の今後のあり方についてということで質問を出しております。

そしたら、きのうおととい、3番議員の上田議員やったですかね、田代酒造跡の話がありましたね。そいぎ、田代酒造の話があつたときに、購入が8,000万円かかりましたよと。購入は8,000万円です。しかし、今現在の維持管理費はそいぎどんくらいですかと聞いたわけですね。そいぎ、年間で約42万円、購入からもう17年ばかりたつておると。ということは、もう700万円ぐらいの維持管理費等々も要っています。その維持管理費が要ると、それを使うにはどうするんですかと。そいぎ、補修はどうすつとですかと。いや、補修てんなんてん、補修はですね、8,000万円かかあですもんね。補修はしないにしてですよ、例えば、8,000万円かけて購入をした。その8,000万円だけをとったときに、私はこう考えたんです。8,000万円のお金があつたら、武雄市の道路の補修、舗装の補修をしたら平米当たりどんくらいかかあですかと聞いたら、いや、平米じゃなし、メートルで教ゆっけて。4メートルの道路幅で1メートル道路を舗装する。大体1万6,000円ですもんね。そいぎ、国の補助はどがんなつとおとやて。昔は国、県で3分の1、3分の1で3倍ぐらいできよつた。しかし、今、県は銭持ちんされんけんくんされんですもんね。2分の1補助ですよ。仮に2分の1補助をしても幾ら行かるつか。10キロ。市長が走っているて言っている距離が何キロかわかりません。歩いたり走ったりやっけんですね。走っておる距離は余り大したことないと思うですけれども、それでも10キロですよ、4メートル幅で。

何ば私が言いたかかというぎですね、そういうふうにして補修せんば使われんごたあところばほたつとて維持管理費まで使いながら、この当時の皆さん方、私はちょうどそのときに休憩時間でありまして、いませんでした。（発言する者あり）いえいえ、そんなことはあ

りません。休憩時間であって、いませんでした。なぜその当時の人たちが、がん無駄なことを容認をしたのか。そして、本題に入れば、図書館の今回のTSUTAYAに対しての委託、何でこれだけ問題にならなければいけないのか、不思議でならない。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

我々誰が考えてもそう思われませんか。市長、その辺についてどう思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議決の意味というのはやっぱり大きいんですよ。8,000万円でその当時に議決に参加された旧武雄市議会の皆さんたちには猛省を促したいと思いますね。しかも、これで年間40万円ですよ、それが17年間なんなんとするということについてどういうふうにお考えなのか、僕は逆に聞いてみたいですよ。そういったことをせずして――病院問題も一緒なんですよ。リコールしたりとか、住民監査請求を議員が主導したりとか、もう僕から言えばむちゃくちゃですよ。谷口攝久議員さんを初めそうなんですけれども、それも総括を聞いてみたいですよ。私は市に損害を与えている、あるいは与える可能性があるということで僕は受けているんですよ。しかし、例えば、病院問題だったら、この部分についてはもう黒字が出ているんですよ。きのう忘年会で言いよんさったですもんね、山口昌宏議員さん。ですので、そういう意味からして、余りにも武雄市議会の一部の議員さんにおかれては、その総括がなさ過ぎ。やっぱりそれがないと政治って信用されないと思いますよ。そういう意味では、先ほど山口昌宏議員さんがおっしゃったことについては、私は全くそのとおりだと、そのように思います。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

本題といいますか、ちょっと入る前に、きのうの佐賀新聞を踏まえてのきょうの佐賀新聞の内容ということで、きのうは、もう蘭学館はやめるんではないかというような見出しがあった。しかし、きょうまたこの新聞の中で見ていたら、謝罪とはいかなくても、やっぱり閉鎖というのは不適切な表現ではなかったかなというような内容の謝罪文というか、佐賀新聞の記事が載っておりましたので、この点について、きのう市長としてはもう二度と佐賀新聞は読まんと。私は佐賀新聞をとっておりますので、何ら佐賀新聞の記者の方は心配要りませんけれども、市長としてこの辺についてどう思われるのか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

読まないと言っていましたけれども、きょう佐賀新聞読みましたよ。ちょっと載っているかなと思って、そしたらやっぱり載っていて、内容からすれば、これは苦しい立場だと思うんですよ。どなたが書かれたか知りませんが、私を立て、佐賀新聞の見出しを立て非常に苦しいお立場で、言っていることそのものは僕はちょっと意味不明だなと思ったんですけど、ただ、これ勇気要りますよ。ちゃんと経緯を書いて、最後おっしゃったように謝罪ともとれるようなことを書いてくださったので、僕はこれは受け入れたいと思います。本当にこれは偉い。佐賀新聞は変わったなと思いますね、本当に。ですので、またあしたから、それで、あそこね、「読者の声」がいいんですよ。例えば、武雄市在住の野崎さんという方がいらっしゃるんですけど、あそこにいつも載るんですよ。だから、「読者の声」のセレクトがすごくやっぱりいいんですよ。だから、そういった意味でも、僕は佐賀新聞一番信用していますので。それで、きのうちょっと僕も大人げなかった。やっぱりさすがにこれに対する批判もありました。ですので、これについてはちょっと不快な思いをされた皆さんたちもいらっしゃいますので、これは私がおわびをしたいと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

〔19番「はい」〕

あしたからまた元気に読みます。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

ということで、市長も一步一步大人になっていくのかなと思っております。

では、本題に入りたいと思います。

図書館、本当はこういうふうな質問をするつもりじゃなかったんですけども、もう私の質問の内容がありませんので、変えて質問をさせていただきたいんですけども、我々臨時議会をする前に図書館の民営化についていろんな方から公開質問状等をいただきましたね。特に井上一夫さん、山口何々さんという方から公開質問状という形でいただきました。そして、そのときに私は井上さんのところまで行って、もし何かあったら連絡を下さいね、そしたらこっちから出向きましょうという話で戻った。そして再度、議長に対しての何か質問状がまた来たわけでしょう。そういうふうな中で、しからば、我々が議会として臨時議会を開いてこのTSUTAYAに対する問題を審議をし、討論をし、採決をし、その場におられたのはどなたでしょうか。武雄さんという方は最初から最後までおられました。しかし、当事者の井上一夫さんの姿は何にも見ておりません。ましてや、その後、武雄市が皆さん方とお話を聞くための場所を開いた。そこに来て、武雄さんという方は、蘭学館は残してほしい、武雄の歴史は本当に大事なものだから残してほしいということを言われた。その場にも井上一夫さんは見えてない。見もせん、聞きもせん、こういうふうな人がこういうふうな公

開質問状なんて出すなんていうのはもってのほかだと思っただけなんですけれども、市長いかが思うですか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、もってのほかだと言うつもりはありません。これは市民がやっぱり認められるここは権利だと思うんですよ。だけど、権利の裏腹には義務があるんですよ。やっぱりそう出す以上は我々が彼の日程に合わせて説明会とかやっているわけですよ。しかし、それでも出てこない。あるいは、我々が知らないところでいろんなことをわあわあ言っているわけですね。これはやっぱりルール違反だと思いますよ。ですので、やっぱり思いました。信じる者は救われないと、そのように思いました。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

これちょっと紹介ですけども、「ガイアの夜明け」といって、今週の火曜日午後10時からテレビであってまして、その中で何となく見よったじゃなくて、私は実は寝ていたんです。もう眠たかったけん、さあ寝ようって。孫が来て、TSUTAYAのあいよおばいて、テレビであいよおばいて。どこのな、代官山の。そいぎ何て書いてあったか。団塊の世代をターゲットに大人、TSUTAYAの新たな接客とは。いろんな階級とまではいかないかもわかりませんが、いろんな人たちがTSUTAYAに就職をされた。今まではバイク専門の経営者やら、あるいは旅行ライターやら、さらに音楽、CDのプロデューサーなどこの人たちがプロフェッショナルとしてTSUTAYAに勤められました。そして、新たな展開をされておりますというのが「ガイアの夜明け」で火曜日の午後10時からの中であってました。

なぜ武雄の図書館がここまで皆様方に、武雄市民にとって本当にいいことをしよう。例えば、スターバックスはコーヒー屋さんですよ。スターバックスでコーヒーを飲みたい、それだけでもいいじゃないですか。そして、その帰りに本でも見て帰っか、それだけでもいいじゃないですか。

〔市長「そうです」〕

それを一部の方たちが、なぜここまで言わなければいけないのか。市長が例えば、蘭学館を粗末にしますよ、ないがしろにしますよと言うたのであれば、それはやっぱり許されないことでしょう。しかし、そうじゃないわけでしょう。歴史は歴史として先人たちがつくってきたことですから、やっぱり我々も市長も含めて我々市民全体が後世に残さなければいけない、誰でも思いは一緒だと思う。それをあえてここまで反対をされる、不思議でなりません。

ということで、ずっと考えよったとです。そして、市長ともいろいろと話をする機会がありました。そして、私の結論に達したとは、今回の反対は、まだずっと市民病院のあの反対ば引っ張ってきよおとやなかか。なぜそう思ったかというたら、医師会館で説明会をしますよと。文化会館あのように広かところのあいとつとですよ。そいばあえてあそこでせんばらん理由というのは何もなかったと思うわけ。

それともう1つ重大なことは、やっぱり市長が好かれとらんやったとかにやて。その方たちがやっぱり反対してしよんさつとかなど。

それでもやっぱり51%以上、市長好きと言うてくれれば何とかなると思っておりますけれども、その点について市長いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに僕は好かれるタイプじゃないんですよ。集団行動できないし、協調性はありませんし、友達の増減はありますけど、ほぼゼロですしね。本当にそれは困ったものだと思いますよ。しかも、いろんなマスコミに通じても歯にきぬ着せぬ発言をして、かつ偉い人たちにもわんわん言いますので、非常に扱いにくいというのはよくわかります。ただし、やっぱりそうであったにしても首長というのは決断しなきゃだめなんですよ。決断を。市民のことを、きのう黒岩幸生議員からもありましたけれども、市民のことを考えずして選択をするときは楽な選択のほうがやっぱり楽なんですよ。何もしないのが一番いいんですよ。次の選挙のことを考えて有権者の皆さんたちの顔を見て、にこにこ笑っていたほうが楽なんですよ。しかし、それだと武雄市が沈没します。病院問題しかり、この図書館問題もしかり、行政課題だつてしかり。だから、もう一身に嫌われ役は山口昌宏議員と僕で任じましょう。お顔もそういう顔されていますので。だから、そういう思いからすると、私はこれは仕方ないと思っています。そうは言っても、私、もう少し人間的にやっぱり改善する必要があるだろうと、それは思いますので、そこはやっぱり諸先輩のアドバイスをいただきながらそこは改善をしたいと思っております。ですので、この前も言いましたけれども、「AERA」の「日本を立て直す100人」に選ばれたときに一番多かったのは、おまえの性格を立て直せということは肝に銘じていきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

だからこそ武雄市長樋渡啓祐は日本でも橋下市長の次に有名な市長になった。

そして――今、褒め言葉です。そして、武雄市という名前が全国に売れた、これは事実。だから、皆さん方、与党、野党を問わず温かい目で、戒めるところは戒めてやっぱり前に進

む、絶対後ろに下がらないで前に進もうという気持ちを持ってほしいなと——皆さん方ですよ——と思って、次の質問に移りたいと思います。

次の学校教育の今後についてということで出しておりましたけれども、なかなかこれが難しゅうして、教育長さん、市長、あるいは教育部長さんと話をしよる中で、あいた、これはまずかのまいて、これはちょっと質問なせじおってくんさいのということで、だいじゃいろいろじゃなかけんが、オフレコと言われたら、やっぱりこれは言わんですね。（発言する者あり）もうオフレコと言われてぺらっとしゃべるとのおるけんですね。もうこれだけはやめましようということで、質問に入りたいと思いますけれども、いじめ等々の話はいろんな議員さんから質問がありましたので、それはやめにいたしまして、今度はおもしろいといえますか、別の観点からちょっと質問をしたい。それは何かというと、中学生の海外研修、きのう質問をされました4番議員の山口裕子議員さんからこれをちょっと貸していただきました。

（冊子を示す）

この冊子は、TPOというところのアジア太平洋都市観光振興機構というので、そのTPOの方が武雄に来られたんです。そいぎ、武雄に来て何て言われたかと。この事業の内容等々をずっと見よったら、学校間の交流、あるいは地域の交流をしたいということでお見えになっておりました。そしたら、市長もそのときに何か立ち会われたそうで、その立ち会いの中で、そいぎにや川登中学校に見に行たてんさいさて、次の日ですよ。そいぎ、電話がありまして、山口、おまえもちょっとつんのうで中学校まで行ってこいということで中学校まで行ってきました。そして、中学校の中野校長と話をしている中で、中野校長は何て言わしたかて、私は一介の——松尾初秋議員の言い方をかりれば、私は一介の校長ですもん。これは教育長にちょっと話ば聞いてくんさいさていう話なんです。そこで教育長、どういふうにお考えなのかをお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

そんなに強権を使っているつもりはございませんけれども、私の立場から海外研修ということにつきましては、先日、文化会館でALTの人に協力してもらってクリスマスパーティーを計画されました。これ小学生が対象だったんですけれども、89名から参加してくれました。その前にも英会話クッキングということで、これにも子どもたち参加してくれました。それだけ非常に関心とか意識が高いものがございます。これは英会話ですけれども。あるいは、中学校で今、毎週水曜日に希望者ですけれども、英語スペシャリスト事業ということで英語をもっとやりたい人はということでやっていますが、これにもかなりの御参加がございます。そういうことを考えてみましたときに本当に国際化の時代、これから生きる子どもたちにそういう海外の体験をさせるということは、やはりより若いときにしておく必

要があるということははっきりしているんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お尋ねではありませんが、お答えしたいと思うんですが、僕は、夏季研修ということもいいんですけども、何か修学旅行とセットのほうが僕はいいと思うんですよ。修学旅行で手出しの出る分については、例えば、TPOの補助金を活用するとか、あるいは、これは議会の御同意がとれれば、そこは応援をするということが私はいいいと思うんですね。修学旅行に行って夏季研修に行くとすると、これは費用負担も大変ですし、ですので、それと議員さんもほとんど釜山に行かれたと思うんですけども、武雄は場所がよくて福岡まで飛行機で釜山だと30分ちょっとなんです。ビートルでも3時間前後ですよ、たしか。3時間ですよ。しかも非常にやっぱり安いんですよ。ですので、それを考えた場合に、むしろ外国というか、隣国という意味でぜひ我々としても行政としても応援をしたいなど。先ほど教育長からあったように、やっぱり10代の半ばぐらいで異国の人とコミュニケーションがとれる、あるいはとれないというのは物すごくいい経験になると思うんです。ですので、別に国内の修学旅行を僕は否定しているわけでも全然ありません。

それともう少し、これは文科省になるのか教育委員会になるのか僕はわかりませんが、修学旅行のあり方を考え直したほうがいいと思うんですよ。というのは、例えば、武雄中学校を考えてみましょう。ここを考えた場合に、やっぱり全体として行くとこれ大変じゃないですか、新幹線とか。これはおかしいなと思っていて、例えば、1組、2組は韓国に行きましょうと。3、4組は例えば、自分たちで決めてこれは被災地に行きましょうと。そういう子どもたちが自発的に決めてもいいんじゃないかと。その選択肢を与えるのが我々大人の役割だろうということをやっぱり思うんですよ。ですので、もう少し修学旅行のあり方を今までのタブーとか固定観念じゃなくて、本当に子ども目線で、あるいは将来を担う子どもたちが修学旅行に行ったときにどういうふうに考えるか。だから、僕、中学校のときに鹿児島だったんですよ。物すごい灰が降りました。どこも行けなかった。高校のときは京都、奈良でした。拝観停止でした。だから、薬師寺に3時間ぐらいいました。全然意味がない。京都、大阪とか大人になってから行きゃいいんですよ。ですので、もっとコミュニケーションを同世代とかの子たちと触れ合う。ですので、逆に言うと、我々が例えば修学旅行で韓国に決まったとするじゃないですか。必ず向こうからも呼びます、こっちに。呼んで、そこで行ったときに帰ったときにまた交流が生まれる。あるいは親と子の交流が生まれると、それが僕は修学旅行の意味だと。現代的な意味だというふうに思っております。教育長は一番よく御存じですので、多分やってくれると思います。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

今から言おうかにやあて思いよったとですけど、韓国、例えば、私、韓国に何回か行かせていただいたことがあるんですけども、そういう中で、例えば、慶州に行ったら何となくタイムスリップして平安時代に行ったとかな、それこそさっきの奈良じゃないですけど、奈良時代に行ったとかなというような景色なんですね。これは子どもたち絶対行っても、仮に修学旅行で行っても、それこそ下手なところに行くよりもいいのかなと本当にそう思いました。

それと、市長が今さっきおいが答弁すっばいという話でこうしよったですけども、それとあした、きょう出発ですか、韓国の釜山の女子大の生徒さん、大学生ですよ。日本語学科専攻の大学生の、きのう山口裕子議員さんも言いよんさったです。土曜日に温泉ハイツに泊まって来るという話なんですね。そういうふうにして皆さん方それぞれに交流はなされている。そういう中で、やっぱりこれは考えるべきものであり、考えを見直すべきものであり、市長として今後の方向性を幾らかなりとも示していただければと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

慶州は、ちょっと行かれたことがない方にあえて言いますと、釜山市内、あるいは釜山空港から高速を使って1時間あります。これは新幹線、向こうでいうKTXですけども、1時間未満で着きます。慶州というのは釜山に非常に近いというのもあるんですけども、私が一番驚いたのは、高速でおりました瞬間に韓国の瓦と門が、それがゲートになっている。それですぐ通っていったときに左にガソリンスタンドがあった。それも韓国風の家屋になっている。ちょっと行ったときにコンビニがありました。コンビニも韓国風の屋根に韓国風の木彫りがあると。家々がほとんどそういうふうになっているんですね。韓国風の。これは恐らく調べなきゃいけないんですけども、そういう政策的な意図を持ってやっていると。高い建物は建てちゃだめだそうです。一番高い建物は、慶州では古墳だそうです。——いや、これは冗談です。だから、古墳もかなり大規模なのがあって、10階建てのホテルはかなり離れた郊外にしかないんですよ。ですので、そういう意味からすると、あれやっぱり百の議論より一の実行だと思いますよね。あれをもし見たときに、京都、奈良を否定するわけじゃないんですけど、京都、奈良は機会があれば行けます。しかし、慶州に行くというのはよっぽどの機会がないと、僕も最近初めて行きましたので、よっぽど機会がないと行けないということであると、そこはやっぱり僕は修学旅行とか夏季研修になるのかわかりませんが、その手はずを整える必要があると思うんですね。幸いにしてTPOの朴事務局長さんにうちの

職員の森、今の監査の事務局長のおかげで——おらんのかな。彼のおかげで非常に近いつながりになりましたので、そういう人的ネットワークを生かしながら、補助金も活用しながらやっていきたい。その足りない分については、これは先ほど言いましたように議会の同意を得られればそれはちゃんと支出をしたいと思いますので、ちょっと具体的に教育委員会と制度設計を始めたいと思います。

ただし、繰り返し言いますが、これは押しつけではだめだと思うんですよ。ですので、その意味とか意義をきちんと子どもたちに理解をしてもらって、そこで自発的に韓国に行こう、慶州に行こうと、あるいは韓国釜山でもいいんですけども、釜山に行けば女子大学が全面的に応援するというふうにもおっしゃっていますので、そういったお力をかりながらぜひこれは、いずれかの中学校のクラスになるかもしれませんが、これは早いうちに実現をさせてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにいたしましても、今いろんな問題があっておりますけれども、子どもたちは何ら関係ない、大人だってほとんど関係がない、そういう中で、仲よくしようということに関しては万国共通だと思うわけですね。だからこそこういうふうな取り組みも必要じゃないかと思っております。

では、次に行きます。

これは学校教育課ばかりではなくて、全ての武雄市の中で言えることかと思っておりますけれども、臨時職員さん、嘱託職員さんという方が数多くいらっしゃいます、武雄市には。正規職員さんじゃなくて。その人たちの給与体系といたしますか、それこそ数を数えれば切りがないじゃないですけども、いろんなケースがあるわけですね。例えば、教育委員会だけを見ても9の給与体系があるわけです。ましてや今度はそれじゃなくて一般職の皆さん方の中を見よったらもっと多いわけですね。いろんな方で。今回、物産まつりがありましたよね。市の職員さんの固有名を挙げて言うのは失礼かと思っておりますけれども、ことし1年生に入ったあれは何てついとんさつですか。北川奈津子さん、土曜日、雨の降るとき、田んなかの中から上がってきたごとしとんさつ。田植えのときに。田植えのときに田んなかから上がってくっぎにやどがんしとつですか。泥だらけですよ。ぬれて泥だらけ。この人は正規雇用の人ですよ。しかし、かといってその横ば見つき、臨時の雇用の職員さんもお見えですね。この人もまた泥だらけ、そのくらいに一生懸命なって物産まつりを盛り上げようという努力ばしておられました。

そこでお尋ねです。何を尋ねたいかと。一生懸命どがん仕事をして、やっぱり正規雇用の職員さんと臨時の職員さんというのは差がこうああですね。確かに財政的には厳しい今の

世の中でしょう。しかし、財政的に厳しいからこそひょっとしたらこの人たちの待遇改善もしてやらんといけないのではないかと思うわけですが、これは学校教育課にも言えるし、全体的な皆さん方にも言えるわけですが、どちらでも結構です。御答弁願えれば。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

非正規雇用と正規雇用の関係については、NHKさんが中心におかしいじゃないかということ、これはそのとおりだと思うんですね。同じ仕事をしていても、一方でその倍以上を受け取る。ですので、これについてはおかしいと。ただ、その一方で、我々は皆様方の税金で非正規雇用についても正規雇用についても、もちろん我々もそうですけど、やっぱり養われているわけですね。だから、この矛盾をどういうふうにしようかといったときに、今ちょっと御質問を承りながら考えたのは、総人件費の中で考えようと。だから、一般歳出の今、我々は厳しく2割以下にするようにという話をしているんですね。その中でやっぱり考える必要があるだろうと。しかも、この人誰やという人もおるわけですよ、非正規雇用で。もう各課がばらばらとっているということで、これはちょっと改めたいということを思っています。

あくまでも皆さんたちの税金なんですよ。ですので、その思いをいたしながらやっぱり雇用の関係については処遇の問題がありますので、そこはやっぱりちゃんと見直すことが必要だと。ですので、できるだけ広義の総人件費の枠内でそういった不満が出ないように。そうすると、じゃ全部正規雇用だけにすればいいじゃないかということになるかもしれないですよ。ですので、そうなると市民負担は格段にふえます。これ退職金まで目さにかいけなし、ですので、なかなかやっぱりこれは難しいですよ。難しいですけども、一つ一つちょっと改善案を。

ですので、私個人からすれば、みんな一旦、こういう会話を聞いたことがあるんですよ。これは武雄市役所じゃないですよ。あるところで合格面接が、これで死ぬまで安泰ですね、公務員が。武雄市じゃないですよ。行ったときに、それをちょっと僕はあるところで聞いて、それはやっぱり間違っているんですね。民間そんな甘いもんじゃないですよ、当然。ですので、やっぱりスタッフというか、年俸制の職員が出てもいいなということ。そのかわり自発的にスタッフ職について、もうだめだったらおいとま願うか、あるいは一般職のその場に降格するというような、やっぱりもう少し硬直的じゃない選択肢のある人事制度を考えるべきだということを思ってきました。

ですので——長くなって申しわけないんですが、非常勤の職員でもとんでもなく仕事ができるやつがいるんですよ。しかし、その子たちが年収にして二百何万ですかね、物すごい安いですよ。200万円切っているかもしれないですよ。切っていますよね。だけど、正規

の——これ言っちゃ失礼かもしれませんが、正規の雇用の職員よりもはるかにやる気もあるし、能力は余り差はないと思いますけど、やる気の差でアウトプットが物すごく高いといったことからすると、そういう処遇面ということを考えてする必要もあるだろうと思っています。ちょっと煮え切らないで恐縮ですけど、これちょっとかなり難しい問題ですので、我々としてももう少しちょっと時間を与えていただきたいなど、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

何で私がこれを取り上げたかというたら、やる気のある人、もちろんやる気のない人は恐らく応募もされてないし、この武雄市に限っては絶対お見えじゃないと確信はしておりますけれども、やっぱりその中でも皆さん方の処遇改善は、今も市長申されたとおり、全体枠の中で考えていただいてやっぱり資格を持っておられる方なり、いろいろこれ書いてあるんですね。これ有資格者やなからんばだめですよとか、これは一般職で大丈夫ですよとか、いろんな雇用の方法を書いてありますので、そういう中で適材適所、そして適当とは言いませぬけれども、ちゃんとした報酬をとということで、これはお願いになったのかな、ということだと思っておりますけれども、この件について市長にもう一遍ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは当然重く受けとめたいと思うんですけど、もう1つ僕が疑問に思っているのは、人事院勧告なんです。これもタブーなんです。県の人事委員会も人勧並びで考える。うちも思考停止して、そのまま受け取っちゃうわけですよ。ただし、考えてみてください。武雄市と有田町じゃ全然違うじゃないですか。ましてや鳥栖市とは全然違いますよね。何でその部分を受け入れなきゃいけないんだというのはずっと思っていたんですね。僕はもともと反権力ですので。それ考えた場合に、自分たちの頑張りぐあいがやっぱり自分たちのお給料にはね返らないというのは、こんなの独裁国家ですよ。ですので、私は今、事務方に指示をしているのは、例えば、県の人事委員会のパーセンテージが50%、あとの50%を例えば税収の伸び率、あるいは人口でもいいです。人口でもいろんな、あるでしょう。その伸び率の部分で武雄独自の、うちは武雄短観てやっていますけれども、それを入れてくれって。徴収率もそうかもしれませんよ。そうすると、自分たちのお給料が税収にちゃんとリンクしているんだって。だから、税収が伸びているということは、皆さんたちの所得がふえているということじゃないですか。あるいは雇用がふえているということじゃないですか。そうすると、それが自分たちにもはね返ってきます。もちろんそれが雇用がだめになったりとか、あるいは税収が落ち込んでいたりというのは、市民の皆さんたちの生活が苦しんでいる

ということじゃないですか。それが今余りにも乖離しているので、市民の皆さんたちから公務員に対して、いや、あんたたちの給料は高かねとか言われるわけですよ。本当にそう言われるんですね。ただし、これは言うつもりはなかったんですが、数年前、私が着任したときに武雄市で調査したんですよ、中で。僕には見せてくれませんでした、その当時、執行部は。それを僕はちらってのぞき見の癖があるので見たら、職員の6割が今の給与体系に不満だと言っているんですよ。これそのまま出せるかて、市民の皆さんたちに。税金で我々養ってもらっているにもかかわらずそういうことを言うということは、やっぱりお互いにとって不幸なんですよ。だから、リンクをさせるという意味で今、指示を中野総務課長と財政課長に指示を——あつ、目を伏せていますけど——していますので、それはやっぱりやっていきたいと思えます。やっぱりタブーは破んなきゃだめです。それで、やっぱり市民の皆さんたちが体感温度として納得していただくような制度をつくっていくというのが我々議会と私たちに課せられた役割だと、このように思っています。ただ、間違いがもしあったとするじゃないですか。それは修正していけばいいんですよ、修正していけば。私はそういうふうにおります。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

今の答弁じゃなくて先ほどの答弁で、私は市長の答弁の中ですらっと聞き流しましたけれども、聞き流して座って今の答弁を聞きながらおもしろかことを市長さっき言うたにやあて思うたとです。それは何かと。年俸制で職員ば何か出すと。今の武雄市の職員三百何人……

〔市長「390人」〕

390人、その中から私は年俸制で頑張ってみますよと言うとの何人か出てきたら、これは本当におもしろいのかなと。何か今、市長は誰かを見て指をさしていますけれども、そういうふうなこともありかなと、今から先。そして武雄市を前へ進めていく、これは本当におもしろいかなと思っておりますので、我こそはと思う方は職員の方でも手を挙げていただきたいなと思っております。

それでは、次に行きます。

私は、モニターを使うのは実は初めてなので、これ1枚しかなかとですけど、市長の政治姿勢についてということでやっていきたいと思えます。（モニター使用）

私、実はこれ言うつもり全くなかったんです。そしたら、ちょっと見てください。ここに山口昌宏議員から書いてあったけん、もうむかつきたけんが、質問をする前に言います。これは何かというと、初日目に平野議員さんの議会運営委員の辞任届が出たわけです。そいぎ、何て書いてあるか。反対の理由が不明な議員たちて書いて、議員の名前ばずらつとここに書いてあるです。見えんでしょう。もとに戻すぎにや、このところで議員だけしか見え

ん。ここが微妙なところなんです。そういう中で、「うまい、うまい」と呼ぶ者あり）
辞任届、杉原豊喜様ですよ。議会運営委員を辞任します。平野邦夫。反対の理由が不明で書きながら、辞任の理由、全く不明じゃないですか。出したのは。まさに失礼ですよ。この失礼は許されるとしても、今度はこれ戻すぎ、「日本共産党市議団ニュース」と書いて、そしてこの辺ば見よっぎ何て書いてあるか。「病気療養中につき」で書いてある。病気療養中の人が何でこけ名前の出てくるですか。ばかにした新聞ですよ、これは。病気療養中の人が市議団として何でこれが出さるっですか。（発言する者あり）

ましてや辞任届を本会議に諮ったら、山口昌宏議員から異議ありとの意見がありて、私一人が言うたごと。私は声の高かけんが、私の声が聞こえたかもわからんです。横しんほうの人も異議ありと言いんさったです。声は低かったばったんです。せっかく山口昌宏て書くならば、赤ぐらいで書いとってくれんですか、本当に。失礼かですよ。そして、反対の理由が不明な議員たちて、これ何ですか、これは。まさに失礼千万ですよ。（「下に武雄町も」と呼ぶ者あり）

武雄町は、今言いよんさっです、武雄町は括弧までしてある。何て考えておっどですか、本当に。そして、せめて文章ぐらい当たり前に書いてくださいよ。日程の最後にて。「議長は」じゃなし、「議長が」でしょうもん。何ば考えておっどですか、本当に。辞任届を本会議に諮ったら異議ありとの意見があり、起立に、賛成少数で否決となりましたと。そして、これに数の暴挙で書いてある。数の暴挙と言わなければなりません。何の数の暴挙ですか。議会制民主主義の原理原則は何ですか。

〔市長「こっち見て言ってくださいよ」〕

いや、書いたもんに言いよる、今のは。まさに失礼千万なんです。これは見っぎわかあでしょう。反対の理由が不明な議員たち。なし反対の理由が不明ですか。なぜかという、私たちは、平野邦夫議員さんが欠席したのは2日なんです。そして、当初の議会の冒頭のただ3日だけなんです、欠席したのは。その欠席をされたけれども、我々は善意に考えて、平野議員さんとは、私は江原議員さんよりも平野議員さんとのほうが議会人としてのつき合いはうんと長いわけです。その平野議員さんが病気であったならば、やっぱり全快して早う来てもらいたか。そして、議会運営委員会で我々の先輩として議会運営をしてもらいたい、そういう意味を込めて私は反対と言った。それをです、戻しますよ。数の暴挙ですよ。（発言する者あり）

こういうふうなことってありですかね。我々は本当に善意でしたとです。ほんなごとば言いやて誰かから今言葉のあったとですけれども、そういうことを含めて（発言する者あり）

私は本当はこういうのを説明ばしてもらいたか。ところが、これは執行部に対する一般質問ですので、答弁は求められませんけれども、こういうふうなことはまさにルール違反といえますか、我々は善意に解釈してしたわけですよ。本当の中身を言いなさいてやあけん、本

当の中身を言うてもよかたですけれども、そうなったら、議会運営委員を辞職するじゃなしで、議員を辞職してもらわんばいかん。本当のことを私がもし言うたとすれば。（発言する者あり）言うてよかですか。

いや、実はこういうことやったです。9月議会の最終日の討論、採決の前日、朝の7時10分前ぐらいですか、電話がありました、平野議員さんから。（発言する者あり）

何ですか。

○議長（杉原豊喜君）

質問を続けてください。

○19番（山口昌宏君）（続）

そのとき平野議員さん何て言いんさったかと。おれはあの日大抵飲んどったもののう。朝ですよ。そして、委員会に出席をされた。階段も上り切らんごとして出席をされた。そして、休憩時間に、もうあんた帰んしゃいと言われて帰りよって倒れるぐらいに飲んどらした。そして次の日電話があったとき、おれはあんとき飲んでおったもののうと。これは本人さんの申告なんです。何じゃい考えておったろうというて電話があったわけですね。そのとき私が言うたことは、いや、もうあんた徹底的にやろうで思うとって。これが平野議員さんじゃなくって、もしこれが市の職員さんやったら、市の職員さんが朝から酒を飲んで、例えば、登庁をして皆さん方に迷惑をかけたら、市長はどがんすつですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お酒を飲むということ自体は、それは個人に与えられた権利ですので、それについてどうこう言うつもりはないですけれども、それが職務になるといったことでは、その度合いによっては処分ものだと思っています。これが社会のルールです。とりわけ我々政治家は、一般の例えば公務員とか一般の皆さんたちよりも重い規範を背負わなきゃいけないんですよ。そういう意味ではちょっと聞いていて、これは僕も初めて聞きましたけど、ちょっとぐあい悪く、酔いそうです、私も。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

だから、私はこれは、いや、平野議員さん、今後のこともあるけん、だから今回は早うよくなして来てくんさいという意味を込めて私は反対と言うたんですよ。しかし、書いた本人は何て捉えたとか知らんばってんが、結局、意味もなく、理由もなく、そして戻ればこういうふうですよ。これはやっぱり謝罪文でも書いてもらわんばいかん。天下の佐賀新聞の記事でさえ、きょうは謝罪文らしきものがあつた。ましてやこういうふうなとというのは本当に

失礼な話なんですから、謝罪の文章でも書いてほしいなと思っております。特にここ。せめて赤で書いてくださいよ。

では、次に行きます。

私、被災地支援のことで今後どうするのですかという質問をしようかなと思っておりましたが、皆さん方いっぱい質問がありまして、どうしようかなと考えたときに、ちょうど12月7日に東日本でまた地震がありました。その地震の日に5時18分、その夜、仙台の大友さんに電話をしました。どがんとつながらん。そのとき車の中でしたので、ラジオを聞きよったら、混線してつながりませんよということでした。それで、その次の日の朝、大友さんから電話がありました。そして、大友さん何て言われたか。泣きながら、「本当に怖いですね。その日避難をしました。またあの日の悪夢がよみがえってきたような気持ちになりました」と言われたんです。そして、今回は幸いにして津波も1メートルぐらいだったので大丈夫だったですよという話なんです。そういうふうなことで電話がありました。

そして、その電話があった後、大友さんどう言われたか。「ひわたし」て言いされんです。「ひわたり」市長さんと言いさっです。そして、等議員さん、朝長議員さん、上田議員さん、裕子議員さん、牟田議員さん、吉川議員さん、行った者の名前ば全部、末藤議員さんて覚えておんさあわけですよ。（発言する者あり）

言うたろう、もう。あっ、鉄ちゃんも。山崎議員さんて、行ったもの名前全部言うて何て言われたか。自分は無事でおるけん、議員さん来てもらった皆さん方にはよろしく言うておってくださいねという伝言が私にありました。そして、最後につけ加えたのが、その大友さんという方のお見えの集落が140戸ぐらいあったと。今28戸しかおらんですよ。本当に寂しゅうなつたですよ。ましてや逃げるときには今までは130戸、140戸あった家のところでみんなで逃げたと。しかし、もう二、三十戸になったら本当にばらばらに自分1人で逃げんばらんかもわからんというような不安の中なんです。そういうふうな言い方で本当に武雄の皆さん方の顔の思い浮かぶと。ありがとうございますね。ということは、今までずっと質問の中であったように、この被災者支援というのは、やっぱりずっと続けていかんば被災者支援にはならんのかなと思っております。

そして、陸前高田の市長さん、戸羽市長さんですね。戸羽市長さんが何て言われたかというぎ、物産まつりのときに一緒に売りよったわけです。物産まつりのときに一緒に売っているときに戸羽市長さん何て言われたか。今、武雄市から古賀龍一郎君と上田哲也君が行っております、陸前高田にですね。古賀龍一郎て、この人はちょっと回転の早かですもんね。あごの回転も早かですよ。しかし、頭の回転も早か。うちの職員がついていき切らんですもんねて言わすわけですよ。ああいうふうな職員の何人かおってくれたら陸前高田も助かるとですけどね。しかし、粘りはやっぱり東北人やっけん粘りはあんさあでしょう。

それで、山田係長というのが武雄市役所におられますけども、彼が何て言うたかというぎ、

もう来年ぐらえばひよっとすっぎにや市長さんもよかて言いんさっかもわからんですね。

(発言する者あり)

うん、そがん言われたです。それで、ほかの人に聞きよったぎ、いや、そがんじゃなかですよ。ちょっとこれば見てくださいと見せらしたです。それは何かといたら、陸前高田の戸羽市長の公式文書だったです。何て書いてあったかというぎ、古賀龍一郎君の部署に1人、そして上田哲也君の部署に1人、2人は必ず陸前高田にやっってくださいねて公式文書で来ておるわけですよ。それば見たとき、さすがの山田君も何も言い切らんやった。やっぱりそれだけ武雄市の職員が重宝がられて陸前高田にとってなくてはならないと、陸前高田を立て直すためには彼らがおってくれなければいけないという戸羽市長の思いだったと思うわけですね。そこで、次のステップとして、来年度どのような方向性を持ってされようと思われているのかを御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

古賀龍一郎と上田哲也は武雄市職員のみならず、私は武雄市の誇りだと思っています。本当に評価をされているんですよ。やっぱりこれが本当の、1年間出しているというのほうちだけなんですよね。

それで、これちょっと言うか言うまいか迷ったんですがね、古賀龍一郎に打診をしたときに奥さんも職員なんです。もう泣かれましたもんね。やっぱり心配だと思いますよ。お子さんも3人いるしね。上田哲也もそうなんです。ちょうど待望のお子さんが生まれて、その本当数週間後には陸前高田に行ったと。僕はいまだに忘れないんですけども、断られるかなと思って、この兩人に行ってくれと、やっぱり僕の右腕を出したいと言ったときに、これ断るかなと思ったら、いまだに思い出しますけど、喜んで行かせてもらいますと。これはなかなか言えるものじゃないですよ。ですので、僕は御家族にも本当にこれだけやっぱり評価をされているということは私自身も、その御家族の皆さんたちも誇りに思っていたいていると思うし、本当に苦渋の選択だったんだけど、こうやって出向をさせてよかったと思っています。

そういった意味で、陸前高田市長からそのようなありがたい申し出がありましたので、我々としてはまた継続してお二人を。本当は立場とか関係なかったら前田副市長と僕が行こうと思っていたんですけど、それは断られました。我々2人をサポートする人が要ると言われたので、それはしませんがね。また一般職で、これがまたうれしいんですよ。行きたいという人間がやっぱりいるんですよ。これほどまた任命権者としてうれしいことはないんですよ。武雄市役所の職員を本当に誇りに思っています。

その一方で、市の職員だけじゃどうにもなりませんので、我々とするチーム武雄の皆さ

ん、80歳を超す中山さんからまた次も行きたいということもおっしゃっていますので、陸前高田のニーズに即して、御要望に即して我々が何ができるかということも含めて、またぜひ送り出していきたいと思っています。

そして、最後にしますけれども、やっぱりこういう我々の支援モデルを全国に広めたいと思うんですよ。だから、我々いろんな首長さんとか議員さんとお話をしていると、どういう支援をしていいのかわからないという方は結構いらっしゃるんですよ、気持ちはあるけれども。だから、我々が今そういう制度をつくっているじゃないですか。チーム武雄もそうだし、職員の皆さんたちもそうだし。ですので、それをもっと広めるということが、武雄だけじゃどうにもなりませんから、ですので、それを広める役割は武雄市議会と私どもに課せられた役割かなと思っています。

そして最後に——ごめんなさい、本当に長くなって恐縮なんですけど、陸前高田市長さんからぜひと言われたんですけど、ぜひ来てくださいと。もう来たらわかりますということ、これはぜひいろんな場でも伝えてほしいということをおっしゃっていますので、また折に触れて私自身もまた行きたいなと思っていますし、ぜひ市民の皆さんたちも旅行先に同じ日本人が頑張っている陸前高田を初めとして被災地にぜひ足を向けてほしいなど、このように痛切に思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

最後に、ことしの夏、東川登の小学生10名が仙台の六郷小学校というところに車いす等々、あるいはボール等々を送って交流をするために武雄市の本当に温かい御支援のおかげで10名が行かせていただきました。その中で、行った後、子どもたちが学校で事あるごとに皆さん方に言っている言葉は、自分の——こんなきれいな言葉じゃなかったかもわかりません、強い言葉じゃなかったかもわかりませんけれども、人生観が変わったというような意味合いの言葉を本当に発するようになった、人を思うようになった、これが事実なんです。これも本当に武雄市の皆さん方の温かい御支援と御協力のおかげだと心から感謝をしたいと思っています。

そういう中で、次にやっぱりこれで終わりだったら何にもならないじゃないでしょうけれども、これで終わりだったらあくまでもただ単に行ったよということになる。しからば次のステップに向けて、例えば、今度は仙台の小学校の皆さん方に、例えば、夏休みに来ていただくとか、そういうふうな考え方としてお持ちなのかどうか、市長なり、あるいは担当の部署でも結構でございますので、答弁願えればと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

昨年、福島郡山市でしたよね、プールで泳ぎたくても泳げない子たちを武雄市に呼んで、そこで、僕も行きましたけど、御船が丘小学校でプールに入ったりとかドッジボールをしたりとかしましたけれども、非常に喜んでおられたんですよ。そのときは親子といらっしやっただので、親同士とか子どもたち同士の交流がいまだにやっぱり続いているんですね。ことしも実は呼ぼうと思ったんですけども、九州北部の豪雨で、あちらがちょっと遠慮されて、ちょっと今回は御遠慮させてもらいますということだったので、やっぱりそういう仙台の六郷小学校を念頭に置かれていると思うんですけども、やっぱり私は呼んでしかるべきだと思っています。

そして、ぜひ呼びたいと思いますけれども、その子たちに実際どうだったんだろうかと、やっぱり生の声が一番いいんですよ。しかも、子どもたちには子どもたちが話したほうが一番いい。ですので、お越しいただいたときは交流ももちろん大事なんですけれども、そのときに、トラウマにならない限りですよ、本人のちゃんと承諾をとった上なんですけれども、あのときどうだったのかと。そして、前の生活と今の生活はどう違うんだとか、あるいは親の大切さとか地域のぬくもりとかというのをやっぱり子どもたちの目線で、声で我々もぜひ聞きたいし、それが一番の教育だと思います。防災といっても、なかなか子どもたちには根づきません。しかし、彼ら、彼女たちがそういうふうには体験をもとにしてお話しをいただくというのが一番の僕は防災教育だと思っていますので、ぜひその機会はつくりたいと思います。幸いにして市民の皆さんたちの多大な御寄附もまだ残っておりますので、そういったことにもぜひ活用させていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

こういうふうなことがあって、東日本の震災があって、あるいは災害があって我々が考えなければいけないことは、皆さん方全てが自分のことと捉えて自分たちでできる支援をやりたいと、それは武雄市民全て、あるいは県民全て、国民全てがやっぱり自分の胸に刻みながら今から先も生活をしていかなければいけないのかなと。特に今の世の中こういうふうにして気候変動もひどいので、いつ何どき何があるかわからんというのが今の世の中ですので、やっぱりそういうふうなことを含めて我々は今後も努力をしながら生活をしていかなければいけないのかなと肝に銘じて、終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で19番山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5分程度休憩をいたします。

休 憩 11時28分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、26番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、ただいまから質問をさせていただきます。江原一雄でございます。

まず第1に、市としての自然再生エネルギーの取り組みについてお尋ねをしたいと思えます。

御承知のように、昨年の3.11の東北大震災と福島原発事故を受けて、この1年9カ月は日本の政治や経済に目まぐるしい動きを私たちに突きつけて、私自身もこの1年9カ月は日本の政治、一人の地方議員としてかかわりながら、本当にこれからの5年、10年、そして日本の将来についていろいろ思いめぐらすときでもありました。

昨年の3月11日は、3月武雄市議会の真ただ中でもありました。あの映像を見て、本当に震えを来すような状況ではなかったかと思えます。1年9カ月たって、今なお福島県の皆さん方は県内外に16万人の人たちが避難をされているところであります。こうした状況のもとで、国も、そしてまた全国1,700の地方自治体でも、それぞれの思いで自然再生エネルギーへの取り組みが進められています。

まず第1に市長にお尋ねをしたいのは、昨年、若木町に太陽光村の構想を発表し、調査予算をつけられました。まず、その後の取り組みについて御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

太陽光村の取り組み、その後の進捗状況ということでございます。

現在のところ、計画の実施に向けて諸手続の情報収集を行っているところでございます。23年度に実施しました定住促進事業調査業務の中では、敷地の区割り案の検討、パースの作成等を行っております。あわせて、今後とも市場性の情報収集について努めてまいりたいというふうに考えております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

今後とも市場性の調査というふうに答弁されましたけれども、この太陽光村の構想と具体的なイメージとして、あわせて御答弁いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

太陽光につきましては、太陽光発電というものが一つの条件であります。ことしになりまして、政府の発表は、買い取り価格は43円、消費税を掛けますと43円少しという形になりまして、経済界としてはその単価をもって太陽光パネルの設置について大きな動きが起きたところであります。こういう経済界の動きと、それからそれを設置して村の整備ということになりますと、例えば分譲していくということになりますので、そういうところも勘案する必要があるというふうに考えております。太陽光、売電価格は42円でございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市長自身が太陽光村の構想を発表して、市民にとっては期待と同時に、どういう形で進んでいるのかなというお尋ねのこともありました。この件について、市長、これからのこの内容についてどういう構想とイメージを持っておられるのか。そして、50万円つけた市場調査の中で、予算が三十数万円ですかね、使われたということを知りましたけれども、その調査の内容とあわせて御報告、資料があればいただければ、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

あなたには答えたくありませんけれども、あえて言えば、さきの地元の牟田議員さん、松尾陽輔議員さんに申し上げたとおりでございます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

答弁いいですか。26番江原議員

静かに。

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

議長にお尋ねしますけど……

〔19番「そりゃ議事進行やろもん」〕

私が聞いていることに対して、市長、あなたには答えたくない、こういうことを答弁で認めるわけですか、議長。

〔19番「議長に聞くとはおかしかろうもん、一般質問ば。答ゆっともおかしかろうもん、そんなら」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉原豊喜君）

いや、ちょっと待ってください。私に今言われても、ちょっとなかなか。私は議事を進行

しているだけであって、今の時間はあなたたちの2人のやりとりですよ。そういう申し入れをしてくださいというお願いなら、私も後ほどしますけどね。

ですから、議事を進行させていただきます。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

あなたに質問の自由があると同時に、私には答弁の自由があります。で、その裏腹の義務については、私は自分の発言として全責任を持ちたいと思っていますので、先ほどの答弁を変えるつもりは毛頭ありません。しかも、オフレコと言われたことをばらされるって、怖く言えませんので、それも御留意いただければありがたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番 江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市長、地方議会は、住民は市長を選んでいるわけです。一方で、議員を選んでいるわけですよ。私は平成18年、そして平成22年、市民の皆さんの負託を受けてこの場に立たせていただいておりますよ。その思いを代弁してここで質問しているんですよ。（発言する者あり）

黙っておきなさいよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かにしてください、静かに。

○26番（江原一雄君）（続）

では、ちょっと外れますけど、オフレコの件ですけど、これは6月議会の件ですけども、当時の担当部長のレクチャーもオフレコでも何でもありませんよ。

〔19番「自分が言うたろうが」〕

違う、私がオフレコと言ったのは、オフレコではないですよということを言うときに、あなたたちは物すごいやじを飛ばしてきたんじゃないですか。オフレコでも何でもないと言うつもりが、もう言えなくなった。それぐらいやじが飛ばされました。私はオフレコでも何でもありません。

じゃ、この件について、議長、当時の担当部長の古賀部長にお尋ねしますよ。部長はオフレコでも何でもないと言われると思いますけど、オフレコとは言っておられません。言うなとは言われておりません。いかがでしたかね。議長、いかがでしょうか、御答弁求めたいと思います。あえてこういう、市長がオフレコで、答えられないとおっしゃっているんだからね。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

非常に申し上げにくいのはにくいんですけども、議員さんと事前にいろいろお話をするわけですけども、ここまでの話ですねという、そういう前提をつけながらお話ししたことは事実ですよ。それを江原議員さんは議会の中でオフレコだったという認識を申されたというふうに私は認識をいたしておりまして、まさにそのとおりだなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私はオフレコという言葉は何にも言ってないですよ。（発言する者あり）

いや、議事録にはない。

○議長（杉原豊喜君）

静かにしてください。緊張して質問ができませんので。どうぞ質問を続けてください。

（「進行、進行」と呼ぶ者あり）

○26番（江原一雄君）（続）

誰も緊張していませんよ。

○議長（杉原豊喜君）

そいぎ言うてください。

○26番（江原一雄君）（続）

こういう問題は、言ったか言っていないかてなるでしょう。（発言する者あり）

でも、私が言っているのは、事の本質ですけども、市民の有権者を代弁して私は質問しているんですよ。あなたに答えたくない。あるいは6月議会のときでも、武雄市長とCCCの判こを押さない基本合意書。私どもに見せないことを、あなたには情報が漏れるから見せませんと言われました。

市長のそういう市長としての姿勢、許されないですよ。

これは、市長も言いますけれども、この映像が流れているわけですよ。

全国の皆さんが、変な市長がいる武雄町と。

〔市長「市ですよ。ここは市です」〕

言われる状況もありますが、不遜な態度ではありませんか。（発言する者あり）

本当にそういう意味では、一般質問、市政事務に関して質問しているわけです。ちゃんと答えてくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

なぜ私があなたに、人間的には僕らはすごく気が合うんだと思うんですが、何で申し上げ

げているかという、以前うちの、名前出しますよ。Iターン、Uターンの山田恭輔さんの写真を、市報に載った写真をして、そこであげつらったり、あるいは人事の——人事って一般質問にはなじまないんですよ。これを何かこう誹謗中傷、山田だけじゃなくて、もう何かあげつらって言うって。で、山田は、あの質問の後、鬱になりそうだと言っていましたよ、本当に。こんな顔していますけど。ですので、そういうふうな権力を、一般質問という権力を、職員たたきを通じて私を、職員たたきを道具として私に対する批判をするというのは、それは許されないと。その積み重ねなんですよ、積み重ね。だから、今に始まった話じゃ全然ないんですよ。ですので、これは多くの市民の皆さんたちも理解をしてくださっていると思っております。

一方で、何度も言いますが、あなたがこういうふうなすべきだと言うことは、それは自由です。どんなに批判してもいい。しかし、うちの職員をあげつらって言うって。チラシ出されましたよね、あなたね。で、しかも、その分については謝罪も一切ない。ですので、もう私はそういうふうなことからすると、ここで答弁するのは怖いんですよ。それで、うそつきの——うそつきとは言いませんよ。それに近い共産党の何とか新聞に書かれたら、もう怖くて昼間でも僕歩けないですよ。オフレコはばらすわ、もういろんなことをするわね。だから、そういう意味で、やっぱり私も質問を答えるというのは命かけてやっています。その責任については、自分の政治的責任については、それはちゃんと自分で背負います。ですので、私の気持ちとすれば、やっぱり答えたくないということが私の見解であり、それが私をもつての答弁だということでぜひ御理解をさせていただきたいと、このように思います。これは、やっぱりそれもやりとりだと思えるんですよ、やりとりだと。私はそういうふうな思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番 江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

そんな理由、成り立たないですよ。（発言する者あり）

私が太陽光村の構想と調査費をつけたその資料を出してくれと、この質問に答えられないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

執行部も極力答えられる分は答えてもらうように。

〔市長「それはそう」〕

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

23年度に実施した定住促進事業調査業務委託につきましては、敷地の区割り案の検討、パースの作成を行ったと先ほど答弁をいたしました。内容については、この2点でございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番議員も、一般質問の中で資料を出してくださいとかじゃなくて、資料が欲しかったら事前に執行部のほうに申し出をしていただきたいと思います。

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

ですから、予算を執行して、その結果をお持ちでしょう。では、後で出していただきたいと思えます。

次に、先ほど前段に申し上げましたけれども、太陽光発電システム設置への補助金の取り組みは、本当に今、全国でも取り組まれ、国や県も同時で実施されているわけです。この間、武雄市が進められてきた太陽光発電システム設置補助金の取り組みは、今年度までの経過について、件数や費用、その効果について御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

太陽光発電システムの補助金につきましては、末藤議員さんに報告を詳しくしておりますので、それにかえたいと思えます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私がもし先に質問したら答えておられたでしょう、今の論理は。と同時に、誰でもそれぞれの思いで、これまでのきょうの間でもダブるということを言われながら質問しているケースもありました。（発言する者あり）

ですから、重なるところもあれば、その答弁を受けて、私が違う形で質問するケースだって出てくるわけですから、私が聞いていることについては質問してくださいよ。（発言する者あり）答弁してくださいよ、失礼しました。そういう意味では、ちゃんと資料をいただいて、その答弁を受けながらまた質問しますよ。

では、私に対して、執行部いいですか。それぞれの議員は市民の皆さんから負託を受けて質問しているんですよ。答えて、もし形が同じだったとしてもいいじゃないですか。それはそれで、ちゃんと聞いている人は聞いているわけですから、もう一回答えてください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁は部長の答弁のとおりなんですけど、江原議員さんにちょっとお願いがあるのは、我々は通告を受けてお話をさせてもらっています。これは、朝長議員さんも、等議員さんも、上

田議員さんもみんなそうなんですけれども、唯一の例外は谷口議員さんだけなんですよ。それ以外はもう全部通告を承ってディスカッションしながらやっていたときに、江原議員さんの発言には一理あると思うんですけれども、我々とすれば、その後段の話を聞きたいんですよ。後段の話を聞きたいですので、ぜひ後段の御質問は、それはちゃんと真摯に承りたいと思いますので、数字の話はもう末藤議員さんに詳しく説明しましたので、これを受けて御質問をいただければ、我々はそれに対しては真摯に答えるというのは僕はルールだと思っています。

一方で、もしこれが、江原議員さんが最初に御質問があった場合には、それはちゃんと答えます。で、末藤議員さんが同じ質問を逆にされた場合は、それは江原議員さんに申し上げたとおりですということで、今まで我々はずっとそうやっておりましたので、それも御理解をしていただければありがたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

この件も、それぞれの議員は市民の負託を受けて質問しているんですよ。執行側が答弁していただくのは、これは理の当然ではないですか。議長、私は聞いているわけですから答えていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

執行部も、ダブった分はダブった分であると思いますけど、極力答弁をしていただくようお願いいたします。

質問の途中でございますけれども、議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休 憩 11時57分

再 開 13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

先ほど執行部の答弁につきましてでございますけれども、議員必携の中にも、質問の内容が重複する場合は、議運、あるいは議長で調整するとありますけど、これは到底無理なところもあるわけでございます。そこで、同じ内容の質問で同じ答弁となれば、何々議員に答弁したとおりですということで今までも対応を執行部はしてきております。そういったことで、質問者自身が重複するので控えますとか、同じようですが、違う角度より質問しますなどで対応してきておられますので、執行部の今まで答弁したとおりですというのは理にかなっているんじゃないかなんかと思っております。

質問を続けてください。26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私が求めている件について答弁いただけませんので、るる申し上げながら質問します。

この間、武雄市での住宅用太陽光発電システム設置補助金の推移であります。市長自身、この設置補助には積極的に取り組まれて、平成21年当時、市の補助金として1キロワットアワー18万9,000円の補助金を支出し、73件、補助金件数を受けて、その金額が1,311万円の補助が遂行されました。で、平成22年も合わせて163件、そして1,589万1,000円。平成23年は263件、2,574万7,000円。11月末現在、平成24年度189件の944万2,000円。本当に補助金件数約688件で、12月に入って、その後11件の追加があるようですが、合わせまして、この間699件もの申し込みが補助されてきました。資料によりますと、この間、武雄市内に太陽光発電システムを契約されている御家庭は、ことしの9月末現在、九州電力に確認されたのを合わせまして1,167件に及んでいます。で、市が補助する前に479件の設置がなされておりまして、この間、市が補助しているのが688件。プラス11件ありますが、本当にそういう意味では、特に平成23年度、3.11の震災、そして福島原発の事故を受けて、エネルギーの地産地消、みずから設置可能な住宅、おうちの設置をされてきた。本当に自然再生エネルギーの大きな可能性を示しているのではないかと考えています。

これは市内の普及率の推計でいきますと9.58%。1万2,180世帯に対して1,167件は9.58%という数字になっています。この間、4年間の補助金総計で6,409万1,000円で、その費用対効果は16億6,120万7,000円と試算をされております。これは、費用対効果25.91倍。今、実際に自然再生エネルギーの、この地元雇用と踏まえて、起業家の皆さん、ここに内需拡大を含めて費用対効果の表が数字として出てまいりました。そういう視点から考えますと、本当にこの太陽光発電への補助は今後とも進められていくかと思いますが、その根底に、市長自身もさきの議会の答弁でも脱原発を表明され、10年をめどにそうした立場で取り組んでいくことを答弁されておりました。

今、1年9カ月の経過を経て、いろいろさまざまな要因が吹き出てきました。4つありますが、1つは、二度と原発事故を起こしてはならない。それは、今なお16万人の避難者が福島県内外に生活をされ、生活と同時になりわいを本当に復興してほしい、その思いであります。2つ目には、私たちも福島事故を見て、この間の原発政策のもとで、核のごみがたまり続けているという現実を突きつけています。3つ目には、ことしの夏、電力は足りている、これが実証されてきました。4つ目には、国民世論も大きく変化して、原発に頼らない社会への道を進もうという機運がごうごうと巻き起こっているのではないのでしょうか。これらの点を考えて、本当に原発ゼロ、即時ゼロを目指す日本の政治と、そして政府が求められているのではないかと思います。全国の地方自治体も、そうした立場で取り組むべき課題だと訴えるわけでありまして。

これらの点に立って、この4年間の武雄市の補助金体系のもとで、太陽光発電、そしてま

たさまざまな自然再生エネルギーへの挑戦をしながら、武雄市としての総合的なエネルギーの地産地消、総合計画プランを立て、市民とともに取り組むべきと思いますけれども、その1つに、自治体や、あるいは地域の公共施設等への太陽光発電システム設置等に取り組む意思があられるのかどうか、お尋ねをしておきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

市として、地産地消のエネルギー政策を進めることについてどう思うかという質問かと思えます。

ことし、若木町におきまして、メガソーラーということで、おかげさまで地元の協力をいただきまして着工の運びになりました。来年3月、発電開始予定ということであります。それから、武雄中学校の屋根に太陽光パネルを設置しております。また、公共施設の屋根の利活用についても研究中ではございます。こういったことで、太陽光発電を中心としまして、自然エネルギーの活用ということについては今後も進めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

この1年9カ月の間、世界も日本の政治動向に関心を持たれているところであります。そういう中で、びっくりするのは、日本の政府の対応と、世界の中で、特にドイツの対応はすごいなと思いました。ドイツのメルケル政権は、2010年の秋は原発の運転を平均12年間延長すると決めていたそうであります。ところがメルケル政権は、福島原発事故を目にして、すぐさま4月4日、倫理委員会を設立し、4月28日、活動開始し、5月30日、17人の委員の全員一致でメルケル首相に報告書を提出し、メルケル政権はこの報告書を積極的に受けとめ、原発停止、廃止の方向を目指すことになっていきますという、こういうドイツの政府の対応の仕方は日本の政府のあり方と全く違うなど。そういう意味では、今、全国の自治体の中でも、いわゆる雇用と、あるいは景気回復を両輪にしながら、いわゆる地元の銀行の力をかりながら、いわゆるその地域地域のモデルプランをつくりながら、この太陽光発電システムの設置を非常に促進するためのモデルケースをあちこちでつくられています。

以前、私も長野県飯田市の例を紹介しましたが、今回、静岡県の掛川市のかげがわモデルプランも、同じように地元信用金庫とのタイアップで、いわゆる費用をゼロにして住宅用の屋根に太陽光発電システム設置をされております。そうした全国のさまざまなモデルを参考にしながら、今、部長答弁していただきましたように、本当に研究中で今後進めていきたい、こういう答弁をされました。ぜひ行政を先頭に、そして市内の事業者の皆さんの力を得て進

めていただきたいと思いますし、今後とも太陽光発電システム設置補助金制度、どういう形で続ける意思をお持ちなのか、そのことだけお尋ねをしておきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

太陽光発電に対する補助でございます。4年間、実績を持っております。時代の要請もありますが、財源との関係ございますので、平成25年度の予算編成の中で判断をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

次に、2点目の住宅リフォーム事業の取り組みについてお尋ねをしたいと思います。

住宅リフォーム事業について、これまで県費で23年度から実施をされてきました。この件については、近隣の幾つかの自治体は市や町のあわせての単独事業はされない自治体もあります。武雄市も、この補助金制度、市単独の補助金制度はされておられません。そういう中で、県費で遂行されてきた住宅リフォーム事業。この間の平成23、24年度事業について、資料の御答弁を求めています。対象件数とその補助金、そしてその費用対効果について資料をいただいております。

先ほどの質問、答弁のケースで紹介したいのは、平成23年度216件、平成24年度は572件の応募があって、その工事費の総額は8億8,498万2,053円となっています。県費で取り組まれたこの費用対効果は8.38倍です。本当に武雄市民の事業者の皆さんにとっても、また住宅のリフォームを考えておられた皆さん方のそのお気持ちに、まさにぴったりだったということが証明されているのではないかと思います。

この制度が、さきの質問にもありましたけれども、来年、平成25年度で終わるようであり、県費も当初20億円を10億円ふやして、総額30億円のリフォーム事業に取り組まれています。そういう中で、私は1点市長にお尋ねしたいのは、この制度は本当に、今、内需を温めていく、そういう意味で景気を引っ張っていく、その起爆剤に、先ほどの太陽光発電システム設置とあわせて、この住宅リフォームは内需を温めていく、引っ張っていく、そのインシアでもあろうかと考えています。ところが、市長は当初、この制度は個人資産の形成になるから武雄市としてはやらないという説明をされたわけでありましてけれども、私はこの間、こういう実態を見て、本当にこれは県独自、あるいは市町独自で、可能な限りの財源措置をしながら進めていくべき課題ではないかと思っています。この間の経緯を踏まえて、市長の

答弁を求めておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

では、逆にお尋ねしますが、先ほど私に財源とおっしゃいましたが、財源はどこに求めればいいんでしょうか、お答えください。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私が予算の編成権を持っていれば答弁しますよ。でも、それがないわけで、市長がそういう答弁をすること自体が私はおかしいと思いますよ。この間の2年間の県の事業、23、24年の経過を受けて、真摯になって教訓を探し、本当にいつも今まで言われている、市民のサービス、市民価値を高めると言われております。ところが、こういう課題で私が質問するとそういう反論をされますが、それは市長の立場じゃないと思いますよ。この間の教訓をお尋ねし、この間実施してきたケースについての認識を伺い、さらにそれを進めてほしいということをお尋ねしているわけですから、真摯に答えていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これを一般の市民の方々が同じ質問をされたら、それは私、きちんと答えます。しかし、あなたは議員なんですよ。しかも、決算で誰よりも行政の無駄とかおっしゃっているじゃないですか、いつも。だから、これが財源だから、この分でこれはできないかというのであれば乗れるんですけども、今、我々はもうかつかつの財政運営をやっているわけですよ。その中で、図書館に至っても、今までの需要予測を立てて、その中で何とか賄おうとしているわけですよ。ですので、そういう意味でいうと、さっきあなたが財源とおっしゃったから私は逆に問うているんであって、その知恵を真摯におかりしたいと思っているので、あなたが考える財源がどこだということを、ぜひこれは示してほしいというふうに思っています。

これは、別にあなたが共産党の議員だから言っているわけじゃなくて、僕は上田議員さんにも同じような質問、前もしましたし、古川盛義さんにも同じような質問、等さんにもしました。ですので、これをあなた、ダブルスタンダードじゃなくて、やっぱりそうやって政策をおっしゃって公費負担がある場合というのは、議員である以上は、そこは指し示すべきだと思いますよ。それは江原議員だったら私はできると思っております。

で、この過程における政策的意義については、私は別にそれは否定するわけではありません。県がそういうお考えでされているということについては、それは深くありがたいと思

っておりますけれども、私は同じお金があれば、これは私の見解ですけれども、それをもっと困っている福祉の皆さんたちにやっぱりおつなぎをしたいというのが私の見解であります。もとよりこの政策そのものを否定するわけではなくて、県には感謝をしている。しかし、これもあと——来年終わるんだっけ、これ。もう来年終わっちゃうわけですよ。で、終わったときに、これ、県はどうするんだろうということをやっぱり思いますね。ですので、いろいろちょっと思いはありますけれども、今のところはそういうふうと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

実際、この住宅リフォーム事業、全国を見ましても都道府県段階でやっているのは、私の調査が間違いなければ秋田県と長野県と佐賀県です。そういう意味では、この面については、佐賀県のリーダーシップは、本当に佐賀県内の事業者の皆さんにとっても大変喜んでおられます。そういう実績を踏まえてお願いをし、あわせて今後とも県の当局、そしてまた市や町の当局が、本当にこの制度の教訓をひもといて、継続して進めていただきたいということを申し述べておきたいと思います。

3点目の国民健康保険行政についてお尋ねをします。

さきの9月議会に提案をされました国民健康保険税の12.9%の値上げが可決をされ、来年4月から実施をされます。この間の国民健康保険行政について、この場でも何回となく質問をしてきました。本当にこの課題は、政治のかなめ、縮図ではないかなと思います。

その1つに、平成23年度の国保会計の決算を見ますと、現年度分の国民健康保険税を納入されている方は91.52%であります。一方で、1,109世帯が現年度分を納め切れていない。もちろんこの中には後日納入もされておられます。しかし、23年度決算を見ましても、今でも払いたくても払い切れない、こういう実態が決算でも明らかであります。

こういう現状のもとで、さきの9月議会に対案を示して、1つは、来年度から一般財源を投入する。地域福祉基金から5,000万円取り崩して国保会計に繰り入れがされます。もう1つは、収納率の向上を目指していきます。県が都道府県単位で国保会計の広域化、県一本で会計を合同しようという、平成29年度を目指して、一方でそういう話が進められています。平成22年の11月24日、佐賀県市町国民健康保険広域化連携会議が行われて、20市町は大筋で合意ということで国保の広域化が進められようとしています。そういう中で、武雄市の収納率も来年25年度は92.5%、26年度は93%、27年度は93.5%、28年度は94%、そして広域化の最終目標、平成29年には94.5%まで収納率を上げようと計画を提示されました。こうした国保税の対処を進めておられますが、市長として国民健康保険行政について、この間の一連の経過とあわせて、県の一本化の広域化の問題とあわせて、今後どのように推移をし、国保税の来年度実施を踏まえて認識をお尋ねしておきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

国民健康保険制度につきましては、ほかの社会保険等、協会けんぽ等の健康保険に加入されない方、そういう市民を対象とした、市が運営する、なくてはならない制度であるというふうに思っております。しかし、今までもお話ししてきましたように、国保の制度につきましては、加入者の高齢化、それから医療の高度化、それに伴いまして医療費の増大、それに反しまして加入者の割合、特に無職者の増加、それから不況等によります保険料の収入減、そういうことで、武雄市を含めまして、全国的に財政的には非常に不安定な制度となってきたというふうに思っております。

この制度を安定的かつ健全に運営するためには、財政基盤を強固なものとするべきというふうに思っておりまして、診療報酬につきましては全国一律でございますけれども、保険料は市町によって差があるということで、その辺では不公平というふうに思っているところから、県単位、あるいは国で一本化すべきであるというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

部長答弁で、平成29年度に向けての県単位の一本化を図っていく、望ましい、こういう答弁をいただきました。この一本化で国民健康保険制度が本当に安定するのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

しません。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

認識一致ですよ。本当に市長も言っているように、答弁されましたように、都道府県単位一本化しても、本当にこれ、矛盾は解決しないんじゃないかと。もう市長自身、本当に赤裸々に答弁されました。（発言する者あり）

いや、だから、赤裸々ですよ。（発言する者あり）

で、そういう意味では、私はこの都道府県単位の、県が推進をされている、47都道府県の中でも佐賀県当局は本当にそういう意味では全力でこの一本化を図ろうとされております。その辺の実情を踏まえて、市長、認識を申されました。一本化しても安定はしない。で、要因も踏まえて、以前私は、市長自身のスタイルとしてというか、認識として、国保の広域化

はやるべきだと思っておられたのか、それとも進めないほうが良いと当時から思っておられたのか。平成22年の11月24日に開かれた佐賀県市町国民健康保険広域化連携会議に参加された担当がそういう認識で参加されたのか、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、こういうことをやっぱり思い違いと言うのか、全然私は広域化に反対しているなんて言っていないですよ。むしろ私は広域化の推進論者なんです。それで、この前も言った、ちょっとどなたに答弁したか失念しましたがけれども、県単位、もしくは先ほど部長から答弁があったように、これは国で一本化すべきだと思うんです。住んでいるところによって国保の値段が違うというのは、診療報酬が一律であるのと同時に違うということと全く同じなんです。ですが、何もしないことと進んで広域化にすることがどっちがベターなんだと考えた場合には広域が良い。しかし、じゃ、それで解決するかといったときに、それは解決しません。さらなる改善とか改良が必要でしょうということを、ずっと私、前から言っております。だから、言葉のつまみ食いはもうぜひやめてほしいと思いますよ。私にも責任ありますけどね。ですので、私は県を飛び越して国の一本化が望ましいというように思っていますし、地方の負担よりも、これは国の負担をやっぱり多くしないと、もうとても単独の市町村ではもちませんので、私はそういうふうに思っております。認識が同じだからといって、喜ばれるのは筋違いと私は思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

さまざまな、この国民健康保険行政については、この間、私も質問してきましたし、ここにおる議員も国民健康保険制度に加入している、私自身も加入しているわけですから、本当に市長言うように、私は国一本化というよりも、この間の国保の制度がこういう形で、いわゆる無職者や低所得者や事業者の制度そのものが、この国民健康保険制度そのものが脆弱だと。基盤が脆弱だと。だからこそ、その責任は、国が負担率を責任を持って引き上げていく。ここが一番の大もとであります。で、3つあるわけですがけれども、1つは国の責任、2つ目には県の責任、3つ目には運営している運営主体の市や町の責任をこれまでも問うてまいりました。今回、そういう意味では、平成29年に市町の運営から佐賀県一本で広域化の運営に変えていこうという取り組みのもとで推進しているから、そのことが本当にその方針でいいのかどうなのか、伺っているわけです。

そういう中で、来年度からさらに国保税が引き上がる。市の試算でも、夫婦40歳と子ども2人の4人世帯で課税標準額200万円、夫の給与収入のみ約358万円の場合の国保税額を示さ

れました。改正前は42万1,700円、来年4月からは47万6,000円。税率改正によつての差額が5万4,300円、12.9%であります。先ほど言いましたように、今でさえ払うのが大変だ。今日の暮らし向きのもとで、この実態を市長自身も本当に心苦しい。責任者、市長として、本当にそういう意味では値上げを提案されたかと思う次第であります。だからこそ、国民健康保険制度の全県一本の推進は、担当部長は一本化を進めていきますと申されましたけれども、私は本当にそれですます国民健康保険税が引き上げられていくのではないかと懸念をする次第であります。

一方で、国保税の徴収に国税庁の経験をお持ちの退職者の皆さんを採用して、相談を仰ぎながら徴収行政に推進をされているわけですけれども、この推進状況のもとで、ますます払いたくても払えない人たちの悲鳴の声を聞くのではないかと懸念する次第であります。

この問題、国民健康保険行政について、市長、先ほど言われました。一本化は、それは正しくないと言われております。一方で、国一本化と言われましたけれども、国の一本化という、そういう答弁をされましたので、国の一本化というのは、一方で国民健康保険制度が何か改正、改善されていくのではないかとこのことをちょっと私感じざるを得ないんですけれども、本質的には国民健康保険法の目的の第1条に私は明確に述べられていると思うんです。

第1条に、「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もつて社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。」と。ここで、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的としているんです。大体社会保障ということは、これは国の責務だと思えます。そして、あわせて国保法の第4条に、国及び都道府県の義務についても述べられています。「国は、国民健康保険事業の運営が健全に行われるようにつとめなければならない。」。そういう意味では、私は国の責任が明確に示されているのに、国がその姿勢を示さない。ここに今、全国で国民健康保険行政が本当に行き詰まっているということを示しているのではないかと思うんです。第4条の第2項には、あわせて「都道府県は、国民健康保険事業の運営が健全に行われるように、必要な指導をしなければならない。」と明記をされております。ところが、先ほど言いましたように、県は県単位の本県化を推進されようとしております。そういう中で、市長も言われましたけれども、一本化だけで国民健康保険の財政基盤が確立するとは思えないんです。そういう意味で、国の責任が、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的と。ですから、脆弱な基盤に、本当に国の負担金、補助金を投入することで市や町の国民健康保険制度が充実するんだということを、私は今、私たちに問われているのではないかと思うんです。

この国民健康保険制度そのものは、本当に政権にとつても、選挙結果は出るでしょうけれども、私は国民健康保険制度を本当に豊かに安心して国民皆保険制度を守るためには近々の課題だということを示し述べましたけれども、市長自身、国民健康保険行政を本当に安定的な施策を進めていく上で、今後、この収納率の向上を、こういう形で5年間、平成29年度

94.5%を目指して提案されました。この収納対策、どういう立場で取り組まれるのか、求めておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう何をおっしゃっているのか、さっぱりわかりませんでした。山口昌宏議員さんによると、僕は飲酒だと思っていませんけれども、飲酒でお休みになっている平野議員さんは、この国保に関しては直接——吉原議員さん、何ですか。直接ここがおかしいというのをピンポイントでおっしゃったんですよ、お休みされている平野議員さんは。ですので、それは我々としてはこうですね、あるいはここはちょっと、そうかもしれないけど、ここはやっぱりちょっと違うんじゃないでしょうかというような建設的な議論ができていたんですよ、国保の場合には。しかし、あなたはそれができていない。勉強不足だと思いますよ。

で、その一方で、じゃ、伺いますけど、私は国保を一本化にして、その財源は消費税を充てるべきだと思っております。消費税を充てて、それを、僕は野田さんを別に信じるわけじゃないんですけれども、やっぱり政策論として日本の行く末を考えた場合に、今度の消費税の増税分については、それはやはり弱い立場の方々に、特に福祉に、例えば、国保であるとか介護であるとかに充当するというのが私は政治がとる道だと思うんですけれども、では伺いますけれども、その財源はどこにあるんでしょうか。共産党さんはいいですね、何でも反対。消費税も反対。もう何でも反対。でも、国保を上げろって。政治は打ち出の小づちじゃないんですよ。ですので、ぜひ制度設計をする場合に、これはもうお金の話なので、ぜひあなたから財源を、平野さん、結構それを言っていましたよ。それを伺って、それに対して我々が乗れるんだったら乗れますと、これはちょっと違うんだったら違うというのをもう平場で申し上げますので、ぜひそれを私たちに指し示した上で議論をするというのが共産党さんが目指す建設的な議論だと思いますけど、いかがでしょうか。

で、もとより徴収率については、これは上げなきゃいけないと思っております。しかし、これについても、やっぱり払いたくても払えない方もいらっしゃるわけですね。そこについてはやっぱり温かいお気持ちを持つべきだと思うんですけれども、やっぱり払えて払わない方もいらっしゃるわけですよ、もうこれは残念ながら少なからず。その方々に対しては、国保の健全運営という意味でも、私たちとしては頭を下げて本当に払っていただくようにしなきゃいけないと、このように考えております。徴収率はアップさせる。で、佐賀市が非常に頑張っておられます。佐賀市が頑張っておられますので、これは前の議会でも申し上げましたけれども、そういう先進事例については謙虚に素直に学びながら、やっぱり全体としての徴収率を上げるということが我々に課された役割、責任だと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

国民健康保険制度の異常な保険税の高騰、これはもう市民の皆さん、本当に悲鳴でしょう。皆さんもその声は耳にしておられると思います。

ですから、今、市長は消費税と言われました。これも今、問われているところであります。新しい政権のもとでもどうなるかわかりませんが、そういう意味では、この国民健康保険制度そのものは、そのときの政権にとっては本当に試金石だと思いますよ。

そこで、私が言うのは、視点で質問しているのは、やっぱり憲法に保障されている、この憲法第25条、最低限度の生活を営む権利、こういう紛れもなく一人一人の人間として、やはり命を守り、健康を守るための国民皆保険制度を守るためには、私は先ほどの国民健康保険の目的にありましたように、社会保障及び国民……

社会保障及び国民保健の向上に寄与するというこの目的を本当に遂行していかないと、一方で助け合いだとか、いわゆる相互扶助だとか言われます。この社会保障という言葉は、やはりこれは国が税金で本当に支えていくために国民皆保険制度、世界ですばらしい制度として確立されているわけです。今、全国の市町村で国民健康保険制度が本当に危機に瀕している状況で、先ほども申しました。最高税率がこの間本当に高くなりました。御承知と申すけれども（発言する者あり）

合併前のときに、平成17年度、この最高税率は61万円でした。今、77万円にはね上がっているわけでありまして。多分該当する世帯が年々多くなっているのではないかと思うわけです。これは当然、約7,000を超える国保に加入されている御家庭の皆さんが、本当にこのテレビを見ながらでも同じ思いだと思います。

だから、この間、国の補助金の改善点として、私ども3点、この問題を取り上げるときにいつも言っていました。先ほど言いましたけれども、1つは国の責任、2点目は県の責任、3つ目には市の責任。ですから、一般会計から繰り入れをして、国保会計の脆弱な基盤を安定させるために取り組むべきではないかということを示し述べてきました。で、私は、さきの9月議会でも、この値上げ提案がされたときに、5,000万円地域福祉基金から投入する、この件については賛成の立場。と同時に、一般会計の歳入歳出予算の決算で出てきました繰越金。平成23年度、約9億円の繰越金が繰り越されています。この繰越金を活用して、本当に国民健康保険制度にもっと一般会計財源を投入して、そして国民健康保険制度の脆弱な基盤を守るために取り組んでいただきたいという反対討論を申し述べました。

今、担当部長言われましたけれども、全県一本のこの一本化の中で、国民健康保険税がますます累積赤字の解消が進められようとされますけれども、それでもまだ累積赤字は解消することはできないという資料を出されました。その累積赤字について、今後どういうふうに解消しようと考えておられるのか、最後にお尋ねしておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

答弁に入ります前に、武雄市の取り組みといたしますか、市長会の取り組み等をちょっと。

〔市長「いや、そがんと聞いとらんたいね」〕

はい。累積赤字の解消に向けては、9月議会のときに提案しましたように、毎年度の市の福祉基金からの繰入金、それから不足する分について改正をお願いしましたけれども、そういうもので随時解消していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員は繰越分を、最近だと毎年度8億円から9億円ぐらいですかね、出ているんですけども、その大部分か一定割合を国保に入れなさいと、入れるべきではないかというのは政策論として提示されたんですけど、それは間違いです。繰越金に当たっては、これは交付税が今後は減ってまいります。ある時点でどんと減ってまいります。で、この繰越金をどういうふうにやっているかという、ほとんど基金に今積み増ししているんですね。基金に積み増しして、次の世代、あるいは次々の世代が、こういう我々が、現役世代が蓄えた借金の責め苦を味わわないようにしているわけですよ。ですので、これはぜひ市民の皆さんたちも御理解いただきたいんですけども、我々は先人のおかげで今生活ができ、それは未来の人たちからすると我々のおかげで生活ができていくようにしなきゃいけないんですよ。であるとするならば、今、我々の財政運営の基本的な方針は、その大部分を基金にちゃんと充当をします。もとより借金もまだあるんですよ。本当にこれは次のお子さんや孫の人たちの世代が抱えなきゃいけないのを、それをやっぱり減らしていくというのが私の政策論であります。ですので、議員とは見解は異にしますが、そうやって政策論をおっしゃっていただく分については私はすばらしいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、この国民健康保険制度、質問してきましたけれども、本当に今取り組まれ、来年度から値上げされますけれども、ますます払うのが大変だ。と同時に、ますます財政基盤が厳しくなっていく、そういう実態だということを、これは国民の社会保障を願い、国民健康保険の向上を願う国民の皆さんと力を合わせて改善しなければならない、そういう思いで取り組むべき課題でありますので、私もその一員として、この立場で取り組んでまいりたいと決意を申し述べて次の質問に入ります。

最後に、市長の政治姿勢についてお尋ねをしております。

先ほども最初の段階で問題になりました。さきの9月議会でも指摘をしました。この間、何回かこの課題で質問しております。

さきの9月議会のその夜、9月11日、私の質問が終わった後のブログ。市長自身書いておられますので、御存じのとおりです。私はとにかくびっくりしますよね。

多くの市民の皆さんがブログを見ておられると思いますが、江原市議はでたらめだと。私はこの文言を見て、それぐらい市長は私に対してこういう思いで対応されているのかなと正直思いました。（発言する者あり）

と同時に、こういう、私は逆に反論ですけれども、議員はこの場で反論するというか、議論できるから、こうしてその都度反論してきました。でも一方で、この場におられない人がいろんな形でブログで市長自身書かれております。本当にそういう意味では言葉を選んで私は書くべきだということを以前も言いました。（「そうだ」「そうだ」と呼ぶ者あり）市長自身のブログ、こういう書き方は、私は（発言する者あり）市長自身に聞いているんですよ。もうにやにやして笑っておられます。

〔市長「にやにやしていませんよ」〕（発言する者あり）

私は、こういう言葉遣いは、私の名誉にとっても、本当に人権というか、くぎ刺さりますよ。市長らしく、ちゃんと相手の、いろいろ言いたいことあるでしょう。でも、でたらめじゃないですよ。（発言する者あり）

何がでたらめですか。私は、先ほど最初も言いました。じゃ、私に対して有権者の皆さんがそういう言葉を私にかけられるか。ただの一人もいませんよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○26番（江原一雄君）（続）

逆に、頑張ってくれと。（発言する者あり）

にらんでいるわけじゃないです、直視していますよ。こういう言葉は、やはり武雄の、私も地方自治法のことと言いました。統括代表権というのは、やはり5万1,000人の市民を代表する、そういう振る舞いと言動を求められているのではないのでしょうか。人を罵倒するような、人を蔑視するような、こういう言葉遣いは、市長としてふさわしくないですよ。

〔19番「そいけん、俺がことはどがんなっとやて言いよったいね」〕

それは自分で質問してください。

ですから、私は、こういう言葉遣いは正さない限り、市長の人生にとっても、政治家としても、今後の行為のことも踏まえてでも、やはりそれは市長にとってはマイナスですよ。

〔19番「江原さんにとってもマイナスですよ」〕

いや、私は、さっき言いましたように、何もこの問題で私に対して、この間一般質問等、

数回してきました。ただの一人もでたらめだという言葉は浴びせられたことはありません。

でも、市長からこういう言葉でブログに書かれる。これは私にとっては本当に……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○26番（江原一雄君）（続）

返しますよ。市長にふさわしくない。答弁を求めたいと思います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

仏教用語で因果応報というのがあります。原因があるから結果がある。原因と結果は不即不離だというのは、私は座禅で今の職員のお父さんから学びました。原因があるから結果がある。あなたが原因で、私が結果なんです。ですので、それは、じゃ、言いますよ。この市議会の場で、いいですか。Iターン、Uターンの人権をじゅうりんしたのは誰ですか。あるいは山口昌宏議員さんが訴えられていた共産党新聞で、あとうそつきだらけの共産党新聞でああいうふうに書かれたのは誰ですか。（発言する者あり）しかも、牟田さんの——私語は慎んでください。牟田さんが議長をやめるに当たっては、何か自分の手柄のように書いてあるのは、あれもうそじゃないですか。ですので、全部の責任があなたにあるということは僕も言いませんけど、やっぱり大部分はあなたにあるんですよ。

それで、しかも、さっき有権者のことをおっしゃったんですけれども、それは私も同じですよ。ですので、裸の王様にあなたなりつつあるんですよ。そがんふうにごっちのいいことばかり聞いて、私のところ批判だらけですよ。これが民主主義なんです。ですので、有権者が何も言っていないからといって、じゃ、あなたに批判がないかといったらそんなことはないですよ。それはお互いさまです。ですので、私は今まで言った文言については一切取り消すつもりはありませんし、あなたは、きょうの質問はちょっとともかくとしても、この前の共産党新聞から始まって、でたらめが多いということは重ねて申し上げたいと思いますし、私の発言に対して制限を加えるということに関しては、それは絶対に許されない行為があります。私は自分の政治家としての責任は自分できちんと取る。それは選挙できちんと取りたいと、このように思っております。あなたに言われる筋合いはありません。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

時間もありませんけど、私はこの間一般質問の中で、事実を確認しながら、いいことはい、おかしいことはおかしいと、それは正さなければならぬという立場で質問してきまし

た。ですから、先ほど、この一般質問の中でも市長みずから言われました。「AERA」に載っていることを踏まえて、ある人から日本を立て直す前におまえの性格を直せと言われたと。（発言する者あり）

今もしょっちゅう言われていると。私は、そういう意味では、本当に樋渡市長に振り回される武雄市とやゆされるかもしれませんけれども、市長の言葉は、誰であっても許されない暴言を繰り返しながら、しかも批判されても改めない市長に、私は市長の責務、本当に資格が問われるのではないかと述べざるを得ません。まさに人権侵害、人間蔑視の言動は、武雄市民の不幸です。私は、一人一人の誇りと人間の尊厳、武雄の民主主義と正義を守らなければならないと思います。（発言する者あり）そういう立場で今後とも力を尽くす決意であります。（発言する者あり）

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

以上で26番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度の休憩をいたします。

休 憩 14時28分

再 開 14時39分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番山口等議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまから山口等の一般質問をさせていただきます。

きょうで一般質問もいよいよ最終日となりました。そして、最後の質問者でございます。ことし最後ですので、しっかりと締めくくっていきたいと思います。皆さん多少お疲れのところもあるかと思いますが、もう少し辛抱のほどをよろしくお願いします。それで、できるだけスピーディーに進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

早速ですが、今回は4項目の質問をさせていただきます。

まず最初に、地域の安全・安心について、2つ目に、ちょっと通告の順番を入れかえまして、武雄小改築工事における安全対策について、3、「まちづくり」について、そして、最後に武雄保育所のその後についてでございます。

まず初めに、地域の安全についてでございます。

柏岳の砂防事業についてなんですけど、このことはことしの3月の議会でも質問させていただきました。この事業は平成12年に計画がなされ、平成15年に着工予定のことで進んでお

りました。しかし、この柏岳の周辺部に住んでおられる住民のほとんどの方は賛成ではございますが、ただ1人地権者の方で同意が得られずにこのままの休止の状態になっております。この事業を同意されていない方は、現在福岡のほうにお住まいになられ地元に住んではおられません。この1名の方の地権者の同意が得られず砂防事業ができないまま、もし、土砂災害等でも発生したらどうなるのでしょうか。旧市民病院があったところは現在障がい者の就労支援事業や介護施設等で活用されております。そして、多くの方が出入りをされております。この事業に関する同意の署名を川良区関係だけでも約500名の方からいただいております。

そこで、市長に質問ですが、この500名の署名については非常に重いものがあると思います。市としても放ってはいけないことと思いますが、このような場合、法的な、しかも強制的な強制収用ということではできないのか、まずお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に江原議員にお願いがあります。私のブログをいつもごらんいただきありがとうございます。ですが、もう私のブログは見らんほうがよかです。見たらいらいらされると思いますので、やっぱり見らんというのも一つの選択肢ということは思っておりますので、謹んでお願いを申し上げたいと思います。

答弁に入ります。

その柏岳の件について、私も重要性、重大性は深く認識をしております。特に川良の区長さんがもう一生懸命手紙を出されたりとか、きょう傍聴席にお見えになっておりますけれども、本当に頑張っていることに対して、本当に感謝を申し上げたいと思っております。ですので、この署名については重く受けとめますと同時に、やはりここは私自身もせんといかんと思っています。

ただ一方で、先ほど御指摘がありましたように、地権者の方がいらっしゃるということで強制収用の件がありますけれども、これについては県が、やっぱりちょっと難色を示しております、佐賀県が。というのも、本当にこれの事業をして災害を防げるかどうかということについて、その効果がきちんと実証できないと裁判になったときに、ひょっとすると負けてしまうのではないかということをおっしゃっております。代案としては設計変更等がありますので、強制収用というのはもう民主主義の最後の手段でありますので、一旦ちょっと県と市とやっぱり区長さんたちを初めとして、もう一回議論をして、それでもう設計変更は無理だと、これは強制収用しかないということであれば、それは私はやってしかるべきだと思っております。

武雄市においては、なかなか強制収用というのはなじみが、オールジャパンに見てもそん

なれないんですけれども、松原通り等で今度行うことも予定をしております。ですので、やっぱり公の利益というのは第一なんです。特に柏岳の場合は安全・安心、命がかかわる問題ですので、ちょっと県とは私は見解が少し違いますけれども、それは一回ちょっと県も交えて話し合う必要があるだろうと、そういう段階に差しかかっているということは深く認識をしております。

重ねてではありますけれども、強制収用を、私は強制収用しか手段がないのかなというのは思っていますけど、何分ちょっと県との調整がありますので、このように答弁をさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

ちょっと写真で状況の説明なんですけれども、柏岳、このところが溪流箇所といいますか、土砂災害のおそれがあるということです。角度を変えてみた場合、旧市民病院のちょうど真裏になります。このところですね。このところが急傾斜というようなことで災害がある。

今、強制収用も考えられるということなんですけど、設計変更がですね、これは計画が平成11年ごろ計画されております。それで、その後、設計の基準が変わっておるかと思しますので、そのあたりよく県と協議されて前のほうに進めてほしいと思います。これは担当部のほうとしてはどういうお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘のとおりでございます。平成16年度以降、数回にわたって設計基準が見直されているようでございます。したがって、該当地にかけない方法でできるのか、これについて来年、平成25年度で検討をしてみようということでございます。それで、設計変更で可能と、しかも現場の効果があると判断されたときには平成26年度からでも着手したいという県の回答でありました。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

設計変更でもして、極力前に進めてほしいと思います。

ただ、設計の見直しとなると、どうしても時間も要します。それで、地元でもことしの6月なんですけれども、市の出前講座をお願いして防災講習等も開いていただきました。私も出席させていただきましたけれども、皆さんこのことに関しては高い関心を持っておられますので、そういったソフト面での避難等を含めた対応についてはどのように検討されておる

のか、そのあたりのことをお伺いたします。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

一般的な土砂災害について申し上げますと、国民の生命を守るため土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制などソフト対策を推進するため土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律がつくられております。これに基づいて県の作業としては、土砂災害のおそれのある区域を指定するというわけですが、この指定に当たっては調査、あるいは住民説明会、これを経て市長の意見を聞いて県知事は指定をするということになっております。市内におきましては、若木町が警戒区域の指定をされております。あと武雄町、朝日町、橘町は区域調査が完了いたしております。東川登町、西川登町、山内町では現在区域調査中でございます。北方町ではまだ未着手ということでございます。調査が済んだ後、市の作業としては区域指定にあわせて危険を周知するというのと、土砂災害のハザードマップの作成や警戒避難体制をつくっていくということが市の作業というふうになると思います。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

一昨年ですか、平成22年のちょっと大雨のときの写真なんですけど、ちょうど病院の裏側のところですか。このときはもちろん大雨洪水警報が発令されたときなんですけど、こんな感じで、とにかく裏の道路が川のような状況です。これも7月14日だったと思いますけれども。それと、今回、柏岳のそういう災害が発生した場合、どういった範囲まで影響を及ぼすかということなんですけど、大体川良区と一部甘久区も入ってくるわけなんです。それで、約300戸ぐらいの家屋といいですか、そういったところに影響して約1,000人近くの方がそういった被害をこうむるんじゃないかなということをお県のほうは予想をされております。

それで、また、これは平成21年7月だったんですけど、県道の武雄伊万里線、赤穂山トンネルの手前が崩落したときの写真なんですけど、本当に、これが県道なんですけど、この外側線がここまですれてしまっておるような状態で、私もずっと生まれてこの方地元におるんですけど、まさかここがこんな感じで滑るなんてというのはほとんど予想もしていなかったということで、やはり県のほうがこのようなことで指定をした柏岳でもありますので、ぜひ前のほうに進んでいくことをお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

2つ目に、武雄小学校の改築工事における安全対策についてでございます。

武雄市も学校改築が現在進められており、この武雄小学校も新しく生まれ変わろうとして

おります。学校の改築工事の本来の目的、意義というものは、老朽化、耐震化はもちろんのことなんですが、新しい時代の要請に応じた学校施設としての充実を図ること、また、学校教育活動が展開する場として、地域住民とともに、新しい学校施設を活用した教育方法の発見や、それを実現するための学校施設にすることではないでしょうか。

武雄小学校も明治7年、今から約140年ほど前にできた学校で古い歴史がある学校です。この伝統ある武雄小学校を半世紀ぶりに改築することなんですけれども、今回の工事で事故等が絶対にあってはならないと思っております。この安全性を何で申しますかという、武雄小学校は皆さん御存じのとおりどこから進入しても道路幅員が狭くて歩道等の確保もされておられません。それで、計画当初から工事関係車両による事故等が非常に懸念された場所があります。そのことが一番のネックになっております。それで、十分な安全管理が必要と思えますけれども、そこで今回は、学童、地域住民及び一般車両を含めた第三者災害の安全対策について質問をさせていただきます。

さきの9月議会で武雄小学校の改築工事はこれから約2年半ほどかかるということでございましたが、今後の改築工事等の計画についてどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

武雄小学校につきましては、改築ということで現在校舎の解体工事が行われておまして、今月中には解体工事が終わるという段取りになっております。この後、今議会でもお願いしていますが、校舎の改築事業費につきまして、仮契約が終わりましたので、議会に議案として出しているというところがございますので、議決をいただければ工事にかかるということになります。来年の11月までに完成をいたしまして、その後、来々年の1月には新校舎に子どもたちは移れるという形になってまいります。それから、校舎が完成をいたしますと、平成26年には体育館の建設を行いたいということで考えておまして、体育館を26年度に建設をいたしまして、27年からその使用を始めるということになります。その後、旧体育館、現在の体育館ですね、これを解体するという事業が27年度に入ってくるということになります。そういったことで工事を安全に進めたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

現在、解体工事が行われて年内に大体終わるということなんですけど、今の大型車両が運搬している状況です。これは副島整形外科の前のところ、西浦地区ところですね。これが武雄保育所をちょっと下ったところの狭いところの道路です。それで、ここが一番の狭いとこ

ろなんですけど、武雄保育所の横ですね、これが道路幅員が2メートル70ほどしかない本当に一人も通らないような状況で現在運んでおられます。

それで、最近になって非常に道路等の、約2カ月ちょっと運搬しかけてなるんですけど、道路に傷み等が非常に激しくなっております。ちょっとその状況を説明したいと思います。これが8月末の状態なんですけど、これは11月末ですね、このような状態に非常にひび割れ、クラック等も発生して、この段差がもう約4センチぐらいですね、幅的には70センチぐらいなんですけど、これが11月の末ぐらいにこのような状態で非常に危険な状態、また歩行者もですけど、自転車とかバイクとか幅員的にも狭いものですから、そういった状況のところも現在出てきております。これも運搬路の状況です。これ一番狭いところですね、保育所の横なんですけど、これ2メートル70ほどしかないんですよ。これも大体こういった感じで、ひび割れが——もう同じところしか行くことができないものですから、こんな状態になってきております。

それで、現在校舎の解体工事も一生懸命やっておられて、年内には終わると思うんですけど、今のところ大きなトラブル、事故等はありませんけれども、今言ったように市道の路面の状況とかが非常に激しくなって、特に桜町の交差点から川良方面に上がる場所ですね、一番幅員が狭いところ、こういったところでは傷みが激しくなっております、また先日は水道管の破損事故といいますか、そういったトラブルも発生しております。

それで、解体工事が完了すると、いよいよ新築工事ということになっていくかと思うんですけど、今度は生コンクリートを積んだ大型車が頻繁に運ぶということで、子どもたちを含めた一般車両、また第三者の方にもいろんなトラブルがあるかということが思われますけど、現場を今現在担当されておる担当部としては、この一般車両を含めた交通安全対策はどのようなことで考えられておられるのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

小学校の改築が今後2年半、3年程度かかるわけですけれども、交通安全対策には十分気をつけてしなければならないと思っております。

2点ございまして、1つは、交差点、あるいは通行が多いところには必ずガードマンを配置するというのがまず1点でございます。2点目といたしまして、先ほど御指摘ありましたように、路面等の段差が生じる可能性がございますので、これについては早急に現場を見ながら対応をしていく、そうしないと大変なことになるということで、そういう体制でやっというふうにご検討しております。

いずれにしても、幅員が狭い中での工事になります。そういう関係で、今度、新年度になりますと新しく新校舎が入りますので、生コン等の搬入が相当予想されます。毎日搬入

ということじゃございませんが、月に何日かですね、重車両になろうかと思しますので、その辺は地域の方たちとも協議しながら、十分に安全配慮に気をつけていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

いずれにしろ2年半という長い期間ですね、学童の安全確保はもちろんです、地域住民の方の一般者に対する安全対策も万全にしてほしいと思います。

そしてまた、武雄保育所も移転の予定があられますけれども、この小学校が完全に完成するまでは恐らく今の状況のところだと思うので、特に夕方等の父兄さんが送迎をされる車とか、そういった事故等も非常に考えられますので、できるだけ安全対策は万全にしてほしいと思います。

そして、市としても定期的にいろんな打ち合わせ、安全的なことはもちろんなんですけど、工事関係者はもちろんなんですけれども、学校関係者、また武雄の保育所、そして、地元の代表者を交えて定期的にいろんな打ち合わせをしながら、ぜひ安全対策には万全に努めてほしいと思います。もし、この学校建設で子どもたちに事故でもあれば本当大変なことです、市長、そのあたりよろしくお願いします。再度、心構えをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

安全第一なんです。そして、やっぱりここで事故が起きると、もう本当に学校をちゃんとしようという気持ちそのものも本当に台なしになってしまいますので、本当に安全第一でいろんな施策を組み立ててまいりたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

本当にちょっと長い期間になりますけど、絶対事故等がないように安全対策でよろしく願いいたします。

では、3つ目の質問に移らせていただきます。「まちづくり」についてでございます。

生活環境保全林であります柏岳、先ほども柏岳の話題だったんですけど、柏岳に散策道の整備をしたらどうかという提案をさせていただきます。

柏岳は通称洗面器山と呼ばれる山で、標高が大体240メートルであります。保全林として県の事業で平成9年から平成12年までの4年間、林内道路の整備とかをしていただきました。また、現在はこの保全林を守るために朝日のセリタ建設さんがボランティア事業として5年

間の契約で保全林の整備に取り組んでいただいております。本当にありがたいことだと思っております。

この山頂付近にありますあずまやから見る風景は非常にすばらしいものがございます。それで、武雄市といいますか、全体が見渡すことができ、特に天気がいいときには遠くは太良、雲仙あたりまで見える本当にいい場所でございます。まだ登っておらない方は、ぜひきょうのような天気のいいときに一度登ってみてください。そして、このあずまや付近には駐車場も完備されていますので、上のほうまで車で行くことができます。ぜひ皆さん登ってほしいと思います。そして、地元では毎年1月1日に初日の出を拝む会ということで、そういった企画もしておりますので、よかったですぜひ登ってみてください。

それで、この周辺には非常に名所といいますか、見どころも多くありますので、その辺をちょっとまず紹介をさせていただきます。これは皆さん御存じだと思うんですけど、円応寺の参道のところの桜です。本当に4月の上旬は、県内各地はもとよりですけど、九州遠くからも見学に、桜を見に、花見に見えている場所でございます。

そして、鎌倉水ですね、これ県道武雄伊万里線のそばにあるんですけど、これがある。鎌倉水の由来です。

それで、内ノ子ため池の周辺です。これちょうど最近の写真ですけど、非常に紅葉等もきれいで見晴らしのいいところですよ。

これが山頂に通じる道路ですね。

これがセリタ建設さんが今取り組んでおられます「ゆらぎの森」ですね。非常に中もきれいに整備されて、散策道等もよく整備されております。

それで、山頂に行けば、このあずまやといいますか休憩施設があるんですけど、ここまでは散策道等も整備されておりますけど、これから東のほうといいますか、朝日町の中野方面になるかと思うんですけど、そちらのほうに散策道を設けたらどうかということです。というのも、我々もこういう感じであずまやの整備といいますか、舗装工事等も地元のほうでさせていただきました。そしてまた、美化活動もこの辺の周辺までも現在、川良区全体で年に1回ないし2回やっております。

そして、このあずまやから見る風景なんですけど、これやら北方から、このほうは恐らく有明海が見えると思うんですけど、非常に見晴らしがよくて景色がいいところです。これは杵島山、橘方面を見たところですね。これが塩田方面、ちょうど真ん中が新武雄病院、これがちょうどヘリポートですね、ちょうど真ん中にありますけど、そのところです。そして、これは武雄温泉駅と奥のほうには太良、雲仙が天気のいいときは見える本当に素晴らしいところです。ここに、これまた日の出です。これは、ことしは見ることはできなかったんですけど、去年の暮れですね、ちょうど7時33分ごろこの状態になるかと思うんですけど、ぜひ初日の出を見てほしいと思います。

それで、提案なんですけど、この柏岳ですね、これは標高大体240メートルです。旧あずまやがここにあるんですけど、散策道をこのような状態で中野方面におりたらどうだろうかという提案です。そして、ウォーキングコースにもできるんじゃないかなと思いますけど。

それで、市長も最近よく走っておられるというジョギングされているのを見ますけど、我々の地区でも内ノ子ため池までとか、赤穂山トンネルまでよくウォーキングをされている方を多々見るようになりました。それで、このコースをもし整備されれば、ハイキングコースの四、五キロぐらいのコースができると思うんですけど、そしてまた、新たな朝日町、武雄町の交流もできてきて非常にコミュニケーションの場にもなるんじゃないかなと思いますけど、市長このあたりどうお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、そいこそやっぱりまちづくり交付金でしてほしかったなどはやっぱり思うんですけど、それはもう終わった話ですので——宮本議員何ですか。ちょっと答弁させてください、本当。

で、何でしたっけ。（「林道」と呼ぶ者あり）その林道ですよ、僕は賛成です。やっぱり物すごく今、山口裕子議員さんから質問にはありましたけど、歩かれています方が多い。それで、僕はどっちかといったらフラット派なんです。フラット派。これ平たんな道専門。でも、私と違う人でやっぱり山ガールとかいらっしゃるんですよ。その方が今もうふえつつありますので、ぜひこれ散策道をやっていききたいと思います。これ協働してやっていきたい。幸いにして私ども元気な退職者がこれから出てまいりますので、この人たちがボランティアで支えていききたいと思います。

ですので、富津林道ですよ、川良からあっちのどこでしたっけ、福和に抜けて上西山におりていく、私もたまにジョギングしたり歩いたりしますけれども、あのコースって、僕はびっくりしました。県外から今（発言する者あり）はい。昔、稲富県議だけやったとですよ。ですが、今県外から自転車だったり歩いたり走ったりという方々がいらっしゃって、この前あげくの果てはアメリカ人とセイ、ヘローと遭遇するぐらい、やっぱり知っている人は知っているんですね。GPSの時計とかiPhoneを見て。ですので、このコースもそれに類するものになると思います。やはりこれからの自治体の豊かさはどれだけ手軽に気軽に歩けるかということ。しかも、結構夫婦で今歩かれていますもんね、夫婦で歩いたりとか、あるいは松本町長さんなんかは同級生と歩いたりされていますし、私は友達が余りいませんので一人で——あ、妻とも走っていますけれども、したりしていますので、いろんな歩き方とかになると思っていますので、これはぜひ柏岳の散策道というのは我々としてもぜひ応援をしたいと思っております。

それで、役人は余り机にばかり置いておくとだめです。やっぱり現場に出て汗を流す。特にそれで育ったのが前田副市長なんですよ。やっぱり体を動かさんば。ですので、ぜひここは私も行きますので、ちょっと邪魔になるかもしれませんが、ぜひこれはやっていきたいと思います。そのときにセリタ建設さんが本当によく一生懸命やっておられますので、そういう地元の企業体であるとか、事業者の皆さんたちにも声をかけてね、ぜひ議会の皆さんたちも、スコップは全部お貸ししますので、ヘルメットと、よろしくお願ひしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

このため池付近には林内道路があるんですけど、その付近が駐車場がないんです。というのが、駐車場スペースはあるんですけど、車が入らないような状況にしてあるんですね。そこをできたら市の所有地があると思うので、有効活用できるように駐車場として整備を、砕石でもひいていただいて、特にため池で釣りとかをされている方がおられるんですけども、道路に車をとめながらされている状態です。できたらそこを活用できるように駐車場の整備ができないのか、お伺ひいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとモニターを変えてもらえますかね。（モニター使用）議員おっしゃっているのはこのことですね。駐車場に、この芝生のところ。

〔2番「はい、そこです」〕

ここですね。

〔2番「今、標識が立っておるところ」〕

そうですね。したいと思います。します。する。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

早速ありがとうございます。ただ、そういうふうなことでスペースをつくれば、どうしてもまたごみの不法投棄とか、そういったことの懸念も出てくるかと思うんですけど、我々も毎年美化活動をやっていますので、マナーの問題だと思うので、我々も努力して、そういう清掃活動を今後も続けていって、できるだけきれいな雰囲気をつくっていききたいと思います。

そして、柏岳に関しては県と色々な協議が必要かと思うんです。それで、いろんなことで取り組んでいただいて、もし整備できれば、いろんな管理面が出てくるかと思うんですけど、

我々がいろいろ今、美化活動をやっていますけど、そのことをずっと続けていって、できるだけ環境を保持するようなことで頑張っていきたいと思います。市長、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり僕はね、川良はすばらしいと思いますよ。わっかもん会であるじゃなかですか。余り若こうなかかもしれませんけど。ですので、やっぱりそういう本当の意味での自治がずっとここね、等議員さん、やっぱり議員になられる前からやられていたじゃないですか。あの自治意識がやっぱり一番進んでいるのは川良だと僕は思うんです、武雄町の中でね。ですので、やっぱり川良でこの成功例をぜひつくってほしいんですよ。そうするとこれが例えば、朝日であったりとか、いろんなところにまた川良方式が広まるとね、あ、自分たちもできるんじゃないかというふうになると思いますので、ぜひ等議員さんにおかれてはね、まだわっかもん会でしたっけ。

〔2番「はい」〕

わっかもん会顧問でしたっけ、会長。

〔2番「いや、会長じゃなかです」〕

そんな照れないでくださいよ。ですので、ぜひ引っ張って、もうあと20年ぐらいわっかもんということで頑張っていたきたいなと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。本当いろんな活動を今わっかもん会でやっております。きょうは区長さんも見えていますので、いい答えができて本当に安心されたと思います。

そしたら、4番目の最後の武雄保育所のその後についてでございます。

武雄保育所の質問を先日、吉川議員のほうの一部、今後のスケジュール等について質問をされましたので、そのことはちょっとなんて、今年度内に民間委託ということで公募をしていくということを言われました。それで、武雄市と武雄市の保育所もいよいよ最後の民営化になるかと思うんですが、公募要件として、前回一番新しいのが、朝日の保育所だと思うんですけど、そのときと同じような要件になるのか。それとも、また違った要件を付加されるのか。そのあたりのところをお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

公募要件につきましては、まだ決定はしておりませんが、議員さんおっしゃったと

おり朝日のときの今までの民営化に準じた形でつくってまいりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

民営化の趣旨ということは人件費の削減と、それによって浮いた経費でより一層の保育サービスをするという、充実を図るという意味もあるかと思えます。武雄保育所も民営化ということで現在進めておられますけれども、武雄保育所で今やっておられる休日保育、また、一時保育等については前回の質問でもしましたけど、さらに充実を図っていくということをおっしゃっていただきましたが、そのあたりのことをどのように今後進めていきたいということをお考えられておられるのか。また、今後ですね、武雄市で唯一の公立の保育所である武雄保育所が民営された場合、特別保育がどうなっていくのか、このあたりのところをお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

武雄保育所のみならず特別保育を充実していきたいというふうに考えております。

今、具体的に上がってまいりました休日保育、日曜日、祝日の保育でございますけれども、保護者のニーズ、これは平成21年度の次世代育成のときの調査では、利用者が4%、利用したいと思っていられる方が17%程度ということで2割ぐらいがそういうニーズがあるかなというふうに、その当時で把握しております。若干上がってきているようにも思っておりますので、今は武雄保育所1園のみが行っておりますけれども、できましたらそういう園をふやしていきたいという方向で充実をさせていきたいと、休日保育をする園をふやしていきたいという方向で充実をさせていきたいというふうに思っております。

また、一時保育でございますけれども、かなりこれは武雄保育所だけでなく、私立の園でも実施をさせていただいております。利用についてもこれまで以上に周知したいところがある、利用がいろんなリフレッシュをするためとか、いろんな家事をするためとかということで利用していただけるように周知を図っていききたいと、そして充実を図っていききたいというふうに思っております。

それから、病後児保育については、先ほどちょっとなかったかもしれませんが、現在は嬉野市と江北町のほうに委託をしているということでございますけれども、できましたらこれも市内の病院等、いろんな施設考えられるかと思っておりますけれども、働きかけをしていきたいと。市内でのそういう施設ができるように努力をしていきたいというふうに思っております。

今回、民営化計画をつくりまして今から進めてまいりますけれども、民営化で削減した経費を活用いたしまして市全体の特別保育の充実、また、子育て支援、環境を充実するために充てていきたいと、そういうふうに武雄市の保育、また、子育て環境を充実していきたいというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

武雄市として最後の民営化の保育所でございます。今言われたように、病後児保育まで含めて、今現在武雄市では、これは特別に嬉野市と江北町で行われていますけど、ぜひそういったところもできるような施設に、保育所にしてほしいと思います。

現在のこの保育所も昭和48年に建設されて約39年、約40年ぐらいが経過しております。それで、老朽化等も見られますけど、また、今の設置されている場所も非常に送迎等のアクセスといいますか、道路事情が非常に厳しいところがあって、ほとんど駐車場すらないというふうな現状ですので、そのことを十分踏まえて、先日のお答えでは武雄小学校校区内にできたら考えていきたいということでしたので、私も地元におりますので、どうか地元のほうにでもいろんなことがあったら言っていただいて、今後、前向きに考えていきたいと思っております。

そんな中で、これからも武雄市の保育サービスが一層充実しますようにまたお願いして、そして、市民の福祉の維持向上につながりますことをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で2番山口等議員の質問を終了させていただきます。

〔3番「議長、議事進行」〕

3番上田議員

○3番（上田雄一君）

すみません。きょうの最初の山口昌宏議員の質問、2人目の昌宏議員さんの質問の中で出てきました新聞の、某どこかの新聞の、武雄町出身の議員の一人であります上田です。

今回もそうなんですけど、これまでの議会もそうなんですけど、ちょっと一般質問の中でいろいろ個人が出した新聞かれこれ、私も今回、私の名前も出されましたので、私は私なりのやり方で考えていますけど、とにかく何か個人があることないことじゃないですけど、あることはいいですよ。ただ、なかことも何か間違いというか、よかごと書かれ過ぎよらせんかなと思うて、ちょっと私もずっと前から気になって一般質問とかもやらせてもらったことあるんですけど、ここでぜひ議長にお願いしたいのが、武雄市議会としての公式な議会だよりを出すことを、やっぱり一回ちゃんと検討をしてもらいたいなというのがありまして、

今回、議事進行でお願いしたいところであります。それをすれば、こんだけもめることもなかろうし、でたらめ、うそばかり書かれることもないのかなど。それで議会として皆さんでやりとりを、いろんな議論をやっているということは皆さんにもやっぱりもっと周知していくべきかな。デジタル面では物すごく武雄市は最先端を行っていると思うんですよ。できればアナログ面ももうちょっと強化して、とにかくでたらめばかり書かれることをぜひとも防止するようなためにも議会だよりをぜひ一度検討していただきたいなと思って議事進行させていただきました。よろしくをお願いします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

ただいま3番上田議員の議事進行につきましては、議会の中でも議会改革調査特別委員会も設置していただいております。この特別委員会の中で御協議を今後お願いしたいと思っております。そういった対応をさせていただきたいと思っております。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 15時27分